

社会福祉法人における地域貢献に向けた
「1 法人(施設)1 実践」活動事例集

地域社会と
ともに歩む
社会福祉法人を
めざして

平成 24 年 9 月

全国社会福祉施設経営者協議会

はじめに

今日、わが国では少子高齢化や核家族化の進行、経済的困窮や社会的孤立等の生活困窮者をめぐる状況の深刻化など、社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

社会福祉法人経営をめぐる状況も、社会の変化に応じて、各種制度の見直しが進められています。さらに、社会福祉法人が保有する、いわゆる「内部留保」が大きな課題としてとりあげられ、社会福祉法人の存在意義に対する国民の視線はこれまで以上に厳しさを増しています。

このような時代において、社会福祉法人は自らの取り組みによって、社会から信頼を得られるよう努めなければなりません。つまり、本来事業である社会福祉サービスの提供にとどまらず、地域とともにある社会福祉法人として、地域にあるさまざまな生活課題に視野を広げ、人びとが必要とする実践を進める必要があります。これからの社会福祉法人は、地域の拠点として、まちづくりの中心的な役割を担っていく必要があると考えます。

本会では、社会福祉法人の使命である「地域社会における福祉の推進」の一環として、地域貢献に対する会員法人の理解と実践を進め、社会福祉法人の存在意義について広く理解を得ることを目的に「1法人（施設）1実践」事業を提唱、推進しています。平成16年度から事例集作成を行い、本冊子は8冊目となります。

本事例集が「地域社会における福祉の推進」に向けた社会福祉法人による実践の一助となるようご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、事例集の作成にあたりご協力いただきました15の会員法人のみなさまに心よりお礼申し上げます。

平成24年9月

全国社会福祉施設経営者協議会 会長 高岡 國士

1. 多様な就労機会の確保、居場所づくり

1. 生活クラブ風の村（千葉県）…………… 6
より多くの人がある人なりのはたらき方で社会参加できるユニバーサルな地域社会づくりをめざす「ユニバーサル就労」の取り組み
2. 和光会（岐阜県）…………… 8
地域で支える・地域で創る「地域縁側づくり」～誰もが地域の一員～多世代交流の場が地域力アップをめざす
3. 聖隷福祉事業団（静岡県）…………… 10
地域主体のサロン活動への支援を通じて、地域の高齢者の孤立予防と地域を支える人材を育てる。
4. 北丹後福祉会（京都府）…………… 12
地域におけるサロン活動の援助とサロン会場の提供
5. 中心会（神奈川県）…………… 14
社会的養護のノウハウを活かした親子サロン及び里親サロンの実施
6. 中心会（神奈川県）…………… 16
地域住民の憩いの場「えびな南サロン」の展開について

2. 地域の福祉課題への対応

7. 生活クラブ風の村（千葉県）…………… 20
社会福祉法人の非課税相当額を地域福祉のために活用する「地域福祉支援積立金」の取り組み
8. 生活クラブ風の村（千葉県）…………… 22
地域包括ケアシステムの実現をめざし、地域の団体と連携したインフォーマルサービスの創出をめざす「インフォーマルサービス支援事業」
9. 美芳会（静岡県）…………… 24
成年後見人等受任事業 ～地域生活の安定を図る取り組み～
10. 宇治明星園（京都府）…………… 26
まちづくりをめざして、今日も走る「平安ロマン号」～地域でともに暮らす一員として、福祉施設ができること～
11. 秦ダイヤライフ福祉会（高知県）…………… 28
福祉避難所としての役割 ～安心して暮らせる施設へ～

3. 地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

12. こうほうえん（鳥取県）…………… 32
地域包括ケアに向けて踏み出した実践活動の一例
13. 和光会（岐阜県）…………… 34
認知症を支えるネットワーク作り

14. 眉丈会（石川県）	3 6
支えあいの家「ほしばさ」を拠点とした、地域の高齢者の見守り支援を進める	
15. 中心会（神奈川県）	3 8
高齢者を地域で見守るための活動 ～商店や公共施設への協力依頼～	
16. 北丹後福祉会（京都府）	4 0
地域全域をカバーした見守り活動（独居高齢者・高齢者世帯）	
17. 中心会（神奈川県）	4 2
地域の住民を対象にしたスペースの無料開放 ～中心荘コミュニティールームの貸し出し～	
18. 聖隷福祉事業団（静岡県）	4 4
日中一時支援事業からみえてきた新たな課題と取り組み ～ PTA 進路学習会の議論を通じて～	
19. 微妙福祉会（広島県）	4 6
地域に求められる子育て支援施設 ～地域の子どもたちも一緒に大きくなろうよ～	
20. 微妙福祉会（広島県）	4 8
地域に求められる子育て支援施設 ～地域のマンパワーを活用した取り組み～	

4. 地域への啓発、福祉人材の育成

21. ダビデ会 昭島ナオミ保育園（東京都）	5 2
地域における養育力向上をめざして（第2弾）～ミニスクール企画編～	
22. 聖隷福祉事業団（静岡県）	5 4
地域ニーズに合わせたオーダーメイドの「出前講座」の提供をめざして	
23. 希望の家（兵庫県）	5 6
健康福祉アカデミー宝塚（ホームヘルパー養成研修2級課程・通学）	
24. 聖隷福祉事業団（静岡県）	5 8
花壇整備を通じた地域内に潜在する子育て力の発掘	
25. 中心会（神奈川県）	6 0
地域の子ども達に高齢者施設の存在を知ってもらい、介護の仕事についての理解を深める	

5. 環境への取り組み

26. 溪仁会（北海道）	6 4
法人創立 30 周年を機としたプロジェクト委員会活動 ～地域社会貢献活動の取り組みとしての植樹活動～	
27. 芳香会（茨城県）	6 6
エコリサイクル活動から地域との協働をめざした「クリーングリーン作戦」	
● 『『地域に向けた公益的取り組み』事例』応募要領	6 9



多様な就労機会の確保、 居場所づくり

多様な就労機会の確保、居場所づくり

より多くの人がある人なりのはたらき方で社会参加できるユニバーサルな地域社会づくりをめざす「ユニバーサル就労」の取り組み

☞ **取り組み内容のポイント** ☞ 契約によってサービスを利用される方への支援だけでなく、地域ではたらきづらさを抱える方々を職場に迎え入れ、ともにはたらく仕組みを整備するとともに、誰にとってもはたらきやすく、はたらきがいのある職場環境をめざしていく取り組み。

千葉県

社会福祉法人

生活クラブ風の村

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-28-8ちばぎん臼井ビル4階
TEL: 043-309-5811 FAX: 043-460-8844

●法人創設年

平成10(1998)年

●法人実施事業

① 経営施設数合計: 27施設

② 経営施設・事業

【種別毎の数】:

訪問介護…12、デイサービス…7、ショートステイ…3、小規模多機能型居宅介護…2、サービス付き高齢者向け住宅…2(登録予定含む)、有料老人ホーム…2(登録予定含む)、特別養護老人ホーム…1、ケアプランセンター…11、訪問看護…3、診療所…1、鍼灸マッサージ…1、地域包括支援センター…2、地域活動支援センター…1、柏市地域生活支援センター…1、学童保育…2、保育園…2、障害児通所支援…1、生活介護・就労継続支援B型…1

●法人の理念・経営方針

- 1 私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切にしたい質の高い支援をめざします。
- 2 私たちは、地域のみならずと共、誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニティづくり

に貢献します。

3 私たちは、情報公開、説明責任を大切にするとともに、希望と働きがいもてる職場を、自らが参加してつくります。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ① 定款への記載: 記載していない
- ② 事業報告・計画への記載: 記載している

●取り組みを実施している施設の概要

法人内全事業所

●活動内容

◇活動開始年: 平成19(2007)年12月

◇活動の対象者:

障害者手帳の有無に関わらず、就労ブランクや生活困窮状態にあるなど、さまざまな理由ではたらきたいのにはたらきづらいすべての人(触法状態の人を除く)

◇活動の頻度・時間
常時

●活動実施の背景、実施にいたった理由

これまでの“障がい者のはたらき場”は、いわゆる福祉的就労と一般就労の2つに分けられる。障害者雇用促進法の制定により、一定程度の障がい者雇用(一般就労)は進んでいるが、多くの企業は即戦力になるとみなした障がい者を雇用し、即戦力とみなされない人ははじかれ、職を転々したり、就職活動を続けながら福祉作業所や施設に通っている(福祉的就労)現状がある。

他にも、「障害者手帳」を取得していなくても何らかの知的・身体・精神等の障がいのある人や就労ブランクのある人、母子・父子家庭の人、家族を介護中の人、長時間はたらけない人、ホームレスの人など、さまざまな理由でこれまでの社会システムの中では就労に困難を抱えている人たちが大勢いる。

こういった方々を職場に迎え入れ、個性や事情を活かした一人ひとりにあわせたステップを重ねていくことで、地域社会の中でより多くの人がある

人なりのはたらき方ができると考え、社会福祉法人、ひいては事業者・企業の社会的責任として実施している。

●実施内容

ユニバーサル就労を希望される方から問い合わせを受け、本部総務部・財務部・企画部との兼務で担当している「ユニバーサル就労支援室(内部就労支援部署)」のメンバーが、個別に本人の希望するはたらき方や抱えているはたらきづらさを知るためのアセスメントを行い、ステップに沿って就労開始までマッチングをすすめていく。就労開始後も、ユニバーサル就労支援室の中から原則1名が担当者となり、目標の設定や就労形態の変更等について、定期的な面談を行いながら、職場での定着を図っていく。

また、地域の障害者支援団体等とともに「マッチングワークショップ」を行い、ユニバーサル就労をすすめたい職場での実施の可能性について、意見交換を行いながらすすめている。

その他にも、県内を中心にユニバーサル就労の促進をめざす個人・団体とともに中間支援組織「ユニバーサル就労ネットワークちば」を立ち上げ、ひとつでも多くの企業・団体がユニバーサル就労に継続的に取り組みことができる支援の仕組みづくりを行っている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

平成24（2012）年5月現在で個別相談を行った方は計47名。「障害者手帳」を取得している方32名のほか、19名は就労ブランクやひきこもり、発達障がいや知的障がいの可能性があるが手帳を取得されていない方、うつ病等の精神疾患の方、家庭の事情や雇用の不安定等により、はたらきたいのにはたけられない方々となっている。

ユニバーサル就労は「通勤手当」というシステムを設け、通常の最低賃金以上の給与条件では不採用となってしまう方も職場に迎え入れ、ユニバーサル就労支援室の担当者が伴走しながら、個別支援計画等を作成しながら最低賃金以上の就労を目指しているが、これまで通勤手当としての就労を開始した方のほぼ100%がステップアップを果たしている。

「マッチングワークショップ」はこれまで県内3ヶ所で実施しており、それぞれで多くの就労を実現している。また「ユニバーサル就労ネットワークちば」には、平成24（2012）年7月現在、49の団体・個人が会員となり、活動を行っている。

◎今後の展開

自団体でのユニバーサル就労の取組みを継続して行なっていくとともに、多くの企業・団体が取り組んでいくことのできるような働きかけをしていきたい。

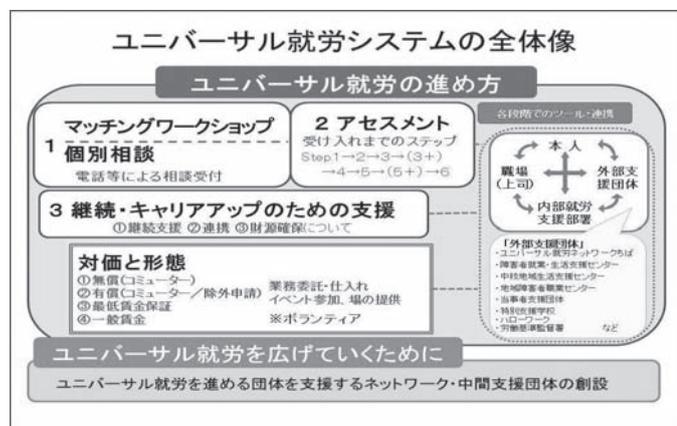
現在の制度では、最低賃金以下ではたらくことになる通勤手当制度は悪用の可能性等、さまざまな問題が生じてしまう。まずは、社会福祉法人やNPO法人等の公益団体が取り組んでいくことを想定し、一定のガイドラインを明確にしていきたいと考えている。

また、ユニバーサル就労は、厚生労働省の生活困窮者対策のなかで提起されている「中間的な働き方」を含めた就労支援システムとも考えられる。企業でもユニバーサル就労に取り組むことができるような法制度づくり等、就労に困難を抱えた人たちがより多く社会（会社）で働くことができるよう、働きかけていきたい。

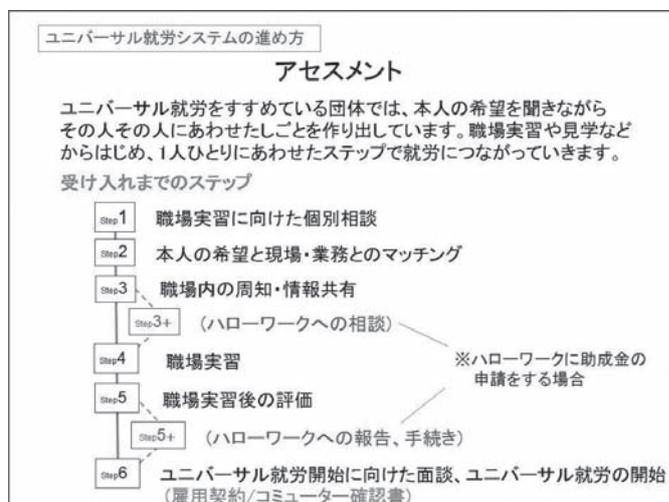
◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
通勤手当	2,559,000円	前年度経常収支差額 (地域福祉支援積立金) から	2,559,000円
<合計>	2,559,000円	<合計>	2,559,000円

- ・取り組みに係わった職員数〔(ユニバーサル就労支援室) 9 (全職員) 約1,200〕名
(職種等：事務職、各専門職、他)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔2,886,363〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔2,886,363〕千円



ユニバーサル就労システムの全体像



アセスメントのステップ票

多様な就労機会の確保、居場所づくり

地域で支える・地域で創る「地域縁側づくり」～誰もが地域の一員～ 多世代交流の場が地域力アップをめざす

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 地域高齢者の交流促進・日々の生活の活性化をめざす“居場所づくり”や“役割づくり”の提供を、乳幼児親子の子育て支援と共存して行っていく。住民によるさりげない「助け合い・支え合い」の輪が地域に広がり、地域コミュニティの再生を図る。

岐阜県

社会福祉法人

和光会

〒501-0446 岐阜県本巣郡北方町柱本3丁目90番地

TEL：058-324-3833 FAX：058-324-3343

法人創設年

平成10(1998)年

法人実施事業

① 経営施設数合計：21事業

② 経営施設・事業【種別毎の数】：

特別養護老人ホーム…2、ケアハウス…1、住宅型優良老人ホーム…2、認知症対応型共同生活介護…1、短期入所生活介護…1、小規模多機能型居宅介護…1、認知症対応型通所介護…2、夜間対応型訪問介護…1、生活介護事業所…1、地域包括支援センター…1、児童発達支援事業所・放課後デイサービス…1、保育園…2、一時預かり事業…2、児童館…2(岐阜県指定管理)

法人の理念・経営方針

法人理念

【生涯支援サービスの提供】地域のみなさまが生涯を通じ、安心して暮らせる健康的な社会を実現するため、子育て・保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供します。

【個人の尊重と共感】一人ひとりの思いを尊重・共感し、生きる能力を育み、生きがいのある人生を送るため、支援を行います。

【継続的改善とたゆまぬ発展】意欲と知恵と工夫により、働きや

すい環境と教育の機会を進め、サービスの継続的改善と新たな開発により、たゆまぬ発展をめざします。

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

① 定款への記載：記載していない

② 事業報告・計画への記載：記載している

取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：ファミリーコート北方

【施設種別及び利用定員】：有料老人ホーム 定員14名

活動内容

◇活動開始年：委託事業開始(平成24(2012)年1月4日)

「憩いの場」ひなたぼっこくらぶ開所(平成24(2012)年4月16日)

◇活動の対象者：地域住民・地域高齢者・未就学児親子(乳幼児・幼稚園・保育園)小学生

◇活動の頻度・時間

開館日：毎週月曜日～土曜日

9:00～お帰りチャイムまで(7時半～9時)

活動実施の背景、実施にいたった理由

事業実施地域は、新築一戸建て・アパートが年々建ち並び、人口増加率も著しい反面、人の出入りも激しい地域である。自宅に閉じこもり、育児不安や孤独にさいなまれていく子育て家庭の現状が、育児放棄(幼児虐待)に繋がるケースも増加していた。

平成22(2010)年度・23(2011)年度と2年間、法人施設であるグループホームの一室において「子育て支援施設」を週6日開館し、乳幼児親子と認知症高齢者・施設職員・地域の方々が日常的に自然な形で関われることを大切に活動を行ってきた。行き場のない乳幼児親子の大切な居場所(毎月延べ人数：500人 一日平均12組)となり、多世代交流が乳幼児親子にも高齢者にも心の平穏をもたらす事を実感し、事業継続の必要性和施設入居者の交流範囲が施設内から施設外へと広がっていくように新たな事業、岐阜県の「県民の参画と協働による地域づくり支援事業」の委託を受け「ひなたぼっこくらぶ」を平成24(2012)年4月より近隣で開始した。身近な集会場をいつでも・誰もが気軽に遊びに来れる地域みんなの“たまり場”として活動を展開した。

実施内容

530世帯が住む県営住宅は、住民の高齢化の進行・独居高齢者(約20%)や高齢者世帯数も増加している。反面、若い世代の流入・流出も激しく、隣人や団地自治会・町との連携や繋がりが年々希薄となっている。地域コミュニティ(小中学校校区)において、地域の住民や各種団体が地域の課題を認識し、より良い地域づくりに向けた組織的に地域課題を解決していくプロセスを重要視した。企画運営委員会や地域住民によるアンケートの実施・ワークショップの開催・かわら版の発行により、検討内容や事業スケジュールを地域の方々の共通認識の上、解決に向け一緒に取り組んで行けるように話し合いの場を持ち進めている。主な活動は以下の通りである。

① ひなたぼっこカフェ

コーヒー・紅茶・ジュース等を1品50円で提供。新聞や雑誌、血圧計、将棋、共同募金会からのマッサージチェアを設置

② はつらつディ

毎週水曜日に、健康体操や脳トレ・チャレンジ教室(折り紙・編み物等)を開催。“楽しく・笑いながら・

無理をしないで”をモットーに活動している。

③健康教室の開催

介護予防教室・認知症講座・栄養教室（手作り弁当を500円で提供）など、法人の専門職との連携により、活動の幅を広げている。

④ましゅまるday

毎週金曜日に、乳幼児親子を対象としたふれあい遊び・リズム遊び・手作りおもちゃ等を提供している。あわせて子育て相談も実施。

⑤ひなたぼっこ広場

ふれあい交流行事として、季節行事や誕生日会・遠足・おやつ作りなどを一緒に開催。

「子育て支援施設」においても「ひなたぼっこくらぶ」においても、活動は単発・一時的なものでなく、自然な形で継続的にみんなが関わられることを最優先している。“顔なじみ”の関係の構築が、世代を超えて誰もが・気軽に・楽しく交われる地域交流の拠点となることをめざしている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

法人は、設立以来、積極的に地域行事に参加し、地域に密着した施設をめざしてきた。

グループホームで2年間「子育て支援施設」を開館したことで、老人福祉施設を乳幼児親子にも理解していただけた。乳幼児親子同士の交流が、母親の精神面の支えや父親・祖父母の育児参加を促す事ができた。高齢者の方に対して、言葉を交わす事や遊び相手になってもらうことで自然と「思いやり」の心が芽生え、「怖い」「汚い」という高齢者に対するイメージから敬遠されていた乳幼児親子が、入居者の優しさに触れ、多世代交流を自分達親子にとってもとても良いことだと言われている。継続して「子育て支援施設」利用者が遊びに来てくださり、新たな子育て家庭の参加を促している。

自宅に閉じこもりがちな地域高齢者にとっても、身近な場所にみんなで集まれる場所ができたことで、日々の単調な生活に活力を与えているようである。“笑い合える仲間”の輪が広がり、「自分にできる事があれば誰かの役に立ちたい」という思いが芽生え、現在たくさんの活動の手助けをいただいている。緑のカーテ

ン（ゴーヤ）の世話、花の水やり、布で乳幼児のおもちゃを作ってくださる方、カメラ持参で活動を撮影してくださる方、乳幼児の遊び相手や見守り、チャレンジ教室の先生・・・等を自らかって出てください。特に「手作りで地域の夏祭りを行いたい」という申し出に高齢者の方のみでなく、障害のある方、小学生や子ども会のお母さんなどたくさんの方が準備から当日のお手伝いを手助けしていただいている。「役割ができたこと」が「喜び・生きがい」を生み、笑顔が絶えない活動の場となっている。

現在、利用者延べ人数は、毎月平均900名余りとなり、一日の利用者数は35名程となっている。

◎今後の展開

地域の方の中に少しずつ芽生えてきた“地域の為に役に立ちたい”という意識が、“助け合い・支え合い”活動に繋がるように期待をしている。まだまだ来館する事に敬遠・遠慮・戸惑っていらっしゃる地域高齢者や、引越してきて間がない子育て家庭に、一度でも来館していただけるように、地域の方々から声かけしていただき、家に閉じこもりがちな人や地域から孤立する人が一人でも少なくなるように働きかけていきたい。「ひなたぼっこくらぶ」の活動を、引き続き自分達で継続していただき、「高齢者の見守り」や「子育て家庭の支援」を近い将来組織的に取り組んでいけるように今後の展開を広げていきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

※年間あたり			
主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
消耗品費	744,500円	委託費	969,000円
謝金	155,000円	参加費	320,500円
備品	190,000円		
水道光熱費他	200,000円		
<合計>	1,289,500円	<合計>	1,289,500円

- ・取り組みに係わった職員数〔21〕名
（職種等：保育士、介護福祉士、理学療法士、栄養士、看護師等）
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔28,327〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔1,343,482〕千円



毎週水曜日のはつらつデイ
（健康体操）



栄養教室（毎月1回）



高齢者と乳幼児とのふれあい



ふれあい交流行事
（お菓子作りゲーム）

地域主体のサロン活動への支援を通じて、地域の高齢者の孤立予防と地域を支える人材を育てる。

☞**取り組み内容のポイント**☞ 主体的にサロン活動を行なえる地域の担い手を育成することに主眼を置き、企画運営をする際の助言や情報提供を行っていく。また地域の高齢者の孤立予防をする。

静岡県

社会福祉法人

聖隷福祉事業団

〒430-8558 静岡県浜松市中区住吉 2-12-12

TEL：053-413-3300 FAX：053-413-3314

●法人創立年

昭和5(1930)年

●法人実施事業

①経営施設数合計：120施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

特別養護老人ホーム…15、保育園…10、訪問看護ステーション…15、有料老人ホーム…11、病院…6、健診施設…3、介護老人保健施設…3、軽費老人ホーム…3、その他…54

●法人の理念・経営方針

- ＜基本理念＞キリスト教精神に基づく「隣人愛」
- ＜使命＞・いのちと尊厳のために
 - ・利用される人々のために
 - ・地域社会とともに
 - ・未来を築く
 - ・最高のものを

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：みどりの郷 いなさ愛光園

〒431-2207 静岡県浜松市北区引佐町東黒田 37-2
TEL：053-544-0783 FAX：053-544-0888

【施設種別及び利用定員】：

特別養護老人ホーム：定員70名、短期入所生活介護：定員20名、通所介護：定員35名、認知症対応型通所介護：10名、認知症対応型共同生活介護：定員9名
在宅介護支援センター（居宅介護支援事業含む）、ヘルパーステーション、配食サービス

●活動内容

- ◇活動開始年：平成22(2010)年12月
- ◇活動の対象者：地域の高齢者（要支援・介護状態でない方）
- ◇活動の頻度・時間
毎月1回（お盆、年末はお休み） サロン活動開催日に活動

◎活動実施の背景、実施にいたった理由

当施設いなさ愛光園は中山間地域に位置しており、この地域の高齢化率は35.8%と高齢化が進んでいる状況である。ゆえに日中独居を含む独居高齢者が急増している。土地柄、近隣地域までも遠く公共交通機関も十分に無いため、外出もままならない高齢者が多い。このような背景から、地域高齢者の介護予防、生きがい作り、ふれあいの場、相談、地域のネットワークづくりを目的として地域住民を対象に公民館などを利用し、支援活動を開設以来15年に渡り行ってきた。

平成22(2010)年12月にこの地域のA地区(高齢化率28.8%)の住民ボランティアの方から、「自分たちの地域に住む高齢者のさみしさや不安が少しでも解消され、楽しい時間を過ごせるようにサロン活動を行いたいので協力してほしい」との相談があった。この活動が高齢者の孤立を防ぎ、地域のセーフティーネットの構築につながると考え、住民主体の活動を具現化するためにノウハウを伝

え、相談、助言をしながら毎月の活動を一緒に行うこととなった。

◎実施内容

活動メンバー：地域の女性ボランティア（6名）、在宅介護支援センター職員
対象者：地域の高齢者（要支援・介護状態でない方）
開催日時：毎月1回（盆、年末はお休み）
午前10時から午後2時半ぐらいまで
場所：地域の公民館・センター等
活動内容：フラワーアレンジメント、人形劇、各種レクリエーション、ドライブ企画、講話等を主に午前中に実施。昼食を挟み、午後は在宅介護支援センター等の職員による介護豆知識、脳活性を目的としたゲームや体操の実施。高齢者同士の交流、世間話や相談の場として提供。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

当初は10人に満たない参加者であったが、回数を重ねるごとに参加が増え、常時20名程度の参加となっている。活動メンバー（地域の女性ボランティア：以下メンバー）も増えている。継続的に活動することで、参加者の状態についても関心を持つようになってきている。

行政等の補助金も無いため、メンバーが各々のネットワークを駆使し積極的に地域にある手芸等の技能ボランティア等の資源を活用し、活動の輪が広がってきている。回を重ねるごとに、参加者から「楽しい」「また来たい」との声が上がっており、メンバーたちの達成感ややる気も高まって



サロン活動の様子1



サロン活動の様子2



サロン活動の様子3

いる。「こんなことはどうか」「あんなこともやってみてみたい」などアンテナを高くし、新しいものを取り入れるなど、参加者のみならずメンバーたちの生きがい活動、仲間作りにもつながってきている。地域でお互いを支えあう意識も高まってきている。

◎今後の展開

引き続き、メンバーが主体的に活動を継続できるように協力していく。その一方で、運営基盤をより強固にしていけるように行政に働きかけるなどの支援も継続していく。

中山間地域におけるサロン活動がこれをきっかけに各地区に根ざしていき、点から線につながっていくことが理想であると考えている。この活動がさらに発展し、行政、民生委員、自治会等を巻き込みながら地域のセーフティーネット構築の足がかりになればよいと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔延べ10〕名
（職種等：在宅介護支援センター職員）
人的支援として、月に1～3名の参加
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔663,733〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔92,437,111〕千円



サロン活動の様子4

地域におけるサロン活動の援助とサロン会場の提供

【取り組み内容のポイント】 地域の高齢者を対象として、久美浜町全域で希望を募り、地域のコミュニティセンターを借りて「出前サロン」を開催している。また、特別養護老人ホーム久美浜苑の使用していないスペースを利用してサロンを開催し、地域でサロン活動のリーダーとなる方の育成も視野に置きながら活動を進めている。さらに、地元の中学校の総合学習に社会人講師として携わり、サロン活動開催に向けた支援を行っている。

京都府

社会福祉法人

北丹後福祉会

〒629-3403 京都府京丹後市久美浜町169番地

TEL：0772-82-1555 FAX：0772-82-0114

●法人創設年

昭和62(1987)年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：4施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…2、
居宅介護支援事業所…1、
通所介護事業所…2、
短期入所生活介護事業所…1

●法人の理念・経営方針

個人の尊厳を重んじ、利用者の立場に立ったより質の高いサービスを提供し、地域社会での生活を支援します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：

久美浜居宅介護支援事業所・久美浜デイサービスセンター
京丹後市佐濃デイサービスセンター

【施設種別及び利用定員】：

居宅介護支援事業所
久美浜デイサービスセンター 定員45名
京丹後市佐濃デイサービスセンター 定員45名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成23(2011)年8月
- ◇活動の対象者：地域の高齢者（介護保険利用者を除く）
- ◇活動の頻度・時間
出前サロン 月2回 1回あたり120分程度
サロン 週1回 1回あたり120分程度

◎活動実施の背景、実施にいたった理由

この活動は、平成23(2011)年度の京都府のモデル事業として開始した「高齢者地域支援体制強化事業」がきっかけとなった。

特別養護老人ホーム久美浜苑の空きスペースを活用し、週1回地域の比較のお元気な高齢者が集まれる場所を提供した。開始後3か月程度は職員が指導に入り、少しずつ参加者だけで活動ができるように進めていき、現在では自主的活動として継続できている。

出前サロンについては、昨年当法人のデイサービス2施設からそれぞれ1か月に1回のペースで職員を派遣し、健康体操等の活動を行っている。継続を望む声が多く、今年度に入ってから継続中である。

以前から支援を行っている地元中学校の総合学習では、地域に出かけていき関係事業所で実習や研修を通して高齢者福祉について学習した結果を、サロン開催の形で地域にフィードバックしてはど

うかと提案したところ、平成21(2009)年度から実施となり現在も継続されている。

◎実施内容

モデル事業を進める中で、独居高齢者・高齢者世帯の見守り事業と地域サロンの活動援助を柱として取り組んだ。

平成24(2012)年度に入り、モデル事業は終了したが、地域への貢献という視点から現在も事業を継続している。

○自主的なサロン活動の支援

当法人の施設を開放し、高齢者の自主的なサロン活動が毎週水曜日の午前中に実施されている。そのフロアにはパワーリハビリテーションのマシンが設置されており、機械の操作に慣れるまでは職員が指導を行った。

その後は自主的に活動するという形とし、現在では職員の介入なしに自主的な活動の実施となっている。

口コミ効果で、実施を希望するグループや個人

からの相談も入っており、新しいグループの活動開始に向け準備中である。

○出前サロンの実施

久美浜町全域を対象に、希望される地域に出向いては随時サロン活動を実施している。1地域月1回ペースで、現在2地区で活動を継続している。当法人のデイサービス2施設の職員（各2名）が地域に出向き、活動の進行や指導を行っている。軽運動・ストレッチを基本とし、開催日ごとに道具を使った運動や口腔の体操も実施している。

介護予防体操だけにとどまらず、老人クラブの集まりでの講話等、居宅介護支援事業所の職員を講師として派遣し、クラブの運営の支援を行っている。

○中学生のサロン活動へのサポート

当地域では中学生が総合学習の一環としてサロン活動を行う取り組みを実施しており、その一助となるように進行方法やその内容等研修に携わる形でサポートしている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

出前サロンについては、利用されている方からは、「普段動かさない所を動かすので、身体が動きやすくなった」とか「以前よりも元気になった」など多くの感想が聞かれる。

また、指導等に入る職員は、参加者がデイサービスの利用者と心身の状態が異なるため、自事業所での活動内容に工夫を凝らす等の工夫や配慮を行っており、それらの配慮が自事業所での活動にフィードバックされるようなこともあるため、相乗効果がみられている。

老人クラブへの協力についても大変好評で、繰り返し依頼を受けて出向いている。



タオルを使った体操。皆、背筋が良く伸びている。

いずれの活動も、社会福祉法人職員として地域に貢献していることを実感でき、職員のモチベーションアップにも繋がっているのではないかと。

◎今後の展開

利用者にも、地域にも定着してきているこれらの事業については、参加者からの継続の希望も強く、継続は社会福祉法人の使命であるとも考える。

今後は、当法人の実施する活動を通して、地域のサロン活動の担い手を育成していく必要があるのではないかと考えている。

今行っている活動を地道に継続していくことが大切であり、そうすることで自発的な活動が地域で生まれ運営されるようになり、安心して暮らせる街づくりに繋がるものと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

取り組みに係わった職員数〔10〕名

（職種等：介護支援専門員）

・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔13,821〕千円

※法人全体の事業規模（同上）〔480,881〕千円



中学生が勉強のために参加。
若いパワーと熟年のパワーがあふれている！



畳の上での動きを意識した体操。

社会的養護のノウハウを活かした親子サロン及び里親サロンの実施

☞**取り組み内容のポイント**☞ サロンに参加する母親にアンケートを取りながら、誰でも気軽に、楽しく過ごせるサロンを目指している。里親支援機関として、里親会相互の交流の場の提供、相談等の支援に取り組む。

神奈川県

社会福祉法人

中心会

〒250-0852 神奈川県相模原市中央区田名10125

TEL：042-764-7046 FAX：042-764-7048

●法人創立年

昭和28(1953)年

●法人実施事業

①経営施設数合計：5施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、訪問入浴介護…1、通所介護…2、短期入所生活介護…3、居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、児童養護施設…1

●法人の理念・経営方針

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な「不自由」「生きにくさ」を現に経験し、また、経験するだろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性を担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分や家族や隣人の存在を素直に喜びることができる社会づくりに貢献します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款への記載：記載していない

②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：中心子どもの家

【施設種別及び利用定員】：児童養護施設 定員50名

●活動内容

◇活動開始年：平成18(2006)年1月

◇活動の対象者：地域住民、乳幼児、小学生他

◇活動の頻度・時間

サロンは毎月2回10時～14時(昼食持参でサロン後もおしゃべりをしながら楽しく過ごしている)

施設は365日開放しており、事前に連絡いただければ自由に活動の場として提供している。

●活動実施の背景、実施にいたった理由

児童養護施設の入所児童の7割が保護者からの虐待を受けてきたという現状の中で、当施設が培ってきたノウハウが地域に還元できないかと考え、今までに子育て講座、育児相談、ショートステイ等の子育て支援を実施してきた。

「地域社会に根を張り、地域社会を育てるとともに、地域社会に支えられる」という法人の信念のもとつき、当施設が相模原市において、子育て中の親が何か困ったことがあったら、気軽に相談できるような存在でありたいと考えている。

●実施内容

親子サロン「おもちゃばこ」は、今年で6年目を迎えた。月に2回、地域の未就園児の親子を対象に、施設内のコミュニティホールで活動している。内容は、リズム遊び、人形劇、英語遊び、布おもちゃを使って遊ぶなど地域のボランティアの方々の協力の基成り立っている。今年度は、地域

の主任児童委員にも参加いただき、地域の親子のサポートをお願いしている。

また、赤ちゃん連れの母親も参加しやすいようにキッズコーナーの設置、授乳時に必要なパーテーションやおむつ交換台も設置し、赤ちゃんのいる母親も安心して参加できるように設備を整えた。それにともない、サロンのない日も会場を開放し、個人や母親グループが気軽に利用できるようにした。

里親サロン「あじさいカフェ」は、相模原市内の里親の憩いの場になれるよう昨年オープンした。内容は、年5回、ネックレスやクリスマスリースなどの季節にあった創作活動の他に里親同士の情報交換の場としても活用されている。今年の夏は、委託を受けていない里親を対象に、施設の児童との交流会を里親と一緒に企画し、体を動かすゲームなどをして施設の児童と一緒に楽しく過ごしていただいた。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

親子サロンでは、イベント終了後も会場を開放している。お弁当を持参する親子が多く、一緒に昼食を食べながらゆっくり過ごしてもらっている。初めて参加した母親からは「久しぶりに、ゆっくり子どもを遊ばせることが出来ました。」などの声もいただいた。

また、施設入所児童も参加することもあり、地域の親子と交流する事で、施設の理解にも繋がっている。

里親サロンでは、全里親対象のもの、ベテラン里親が対象のもの、新しい里親が対象のもの、里親同士が遠慮なく話せる場を提供することで、顔を合わせたことのない里親同士が繋がるきっかけになっている。

◎今後の展開

昨年度末から、地域の保育園、民生委員、主任児童委員、家庭養育支援センター(中心子どもの家)で、子育て中の親子の支援のために何かできないか…と連絡会を立ち上げた。9月には、合同企画

を予定している。

コミュニティホールに児童図書を置き、サロンに参加する親子や里親に気軽に図書を利用してもらえるように図書コーナーを設置していく。

里親支援では、サロンなどで施設に足を運んで頂くだけではなく、里親が悩みを抱えて孤立しないよう、家庭訪問事業なども積極的に行っていきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費(支出)	経費概算額	主な財源(収入)	財源概算額
消耗品	3,000円	地域社協助成金	20,000円
印刷費	3,000円	法人負担金	5,000円
材料費	7,000円		円
ピアノ調律費	5,000円		円
お茶代	3,000円		円
保育図書費	4,000円		
<合計>	25,000円	<合計>	25,000円

- ・取り組みに係わった職員数〔3〕名
(職種等：保育士)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)〔228,589〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔2,041,885〕千円



創作ケーキをつくりました!!



人形劇上映中



キッズコーナーを設置しました



布おもちゃ遊びは大好評!!

地域住民の憩いの場「えびな南サロン」の展開について

☞**取り組み内容のポイント**☞ 老人ホームのロビーを趣味活動の場所として地域住民に提供する。編み物や折り紙、着物や洋服のリメイク教室などが開催され、地域の方々の憩いの場となっている。また、参加メンバーが福祉活動を肌で感じることで、施設の強力なサポーターとしても活動していただいている。

神奈川県

社会福祉法人

中心会

〒243-0427 神奈川県海老名市杉久保南3-31-6

TEL：046-238-7681 FAX：046-238-7682

●法人創設年

昭和28(1953)年

●法人実施事業

①経営施設数合計：6施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

経営施設・事業【種別毎の数】：

養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、訪問入浴介護…1、通所介護…2、短期入所生活介護…3、居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、児童養護施設…1

●法人の理念・経営方針

私たちは私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な「不自由」「生きにくさ」を現に経験し、または経験するであろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関する諸サービスを提供することを通じて、

誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜ぶことができる社会づく

りに貢献します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款への記載：記載していない

②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：えびな南高齢者施設

【施設種別及び利用定員】：

特別養護老人ホーム 定員50名・養護老人ホーム 定員50名

●活動内容

◇活動開始年：平成22(2010)年10月

◇活動の対象者：地域住民

◇活動の頻度・時間

月5回、1回あたり2時間

●活動実施の背景、実施にいたった理由

施設が持つ資源を地域住民の方に活用していただけではどうすればよいか、施設職員・ボランティアでプロジェクトチームを発足させた。そのプロジェクトチームで話し合いの場を何回か持ち、「ロビーで手芸品作りなどの教室を開催すれば、地域の方の憩いの場所になり、また玄関近くのロビーで行う事により、散歩で施設の前を通る人も、施設に足を向けるきっかけになるのではないか」という意見でまとまった。

施設で地域の方々が日常的に活動していただく事により、施設と地域の方々がお互いにサポートする体制が築かれるようになることも期待して、この事業を発足させた。

●実施内容

施設のロビーを趣味の場として開放して、地域の同好の士の方が集まり、現在は4つの「教室」

が開催されている（編み物、折り紙、服などのリメイク、草履作り）。講師がいる教室もあれば、参加者がお互いに教えあう教室もある。

開催回数は月平均5回。参加者は、3人から15人くらいで、ほとんどの方が施設の近くに在住する主婦の方である。

施設はロビーを開放するだけではなく、毎月案内のチラシを作成し、自治会の協力を得て、そのチラシを配布している。また参加者のリクエストにより、施設職員が講師となって、10分程度の「ミニ福祉教室」を行う事もある。

●活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

毎月定期的に各種の教室を開催する事により、多くの方々に施設に足を運んでもらえるようになり、施設で開催するバザーなどの行事が活性化した。また入所している高齢者も教室に興味を持つ人が多く、参加者自らの発案で高齢者の方を対象



地域の福祉課題への 対応

社会福祉法人の非課税相当額を地域福祉のために活用する「地域福祉支援積立金」の取り組み

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 社会福祉法人の使命と考えている「地域福祉への貢献」の取り組みのひとつとして、社会福祉法人の非課税分に相当する額を地域に還元するために活用する取り組み。

千葉県

社会福祉法人

生活クラブ風の村

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-28-8ちばぎん臼井ビル4階
TEL: 043-309-5811 FAX: 043-460-8844

法人創立年

平成10(1998)年

法人実施事業

① 経営施設数合計: 27施設

② 経営施設・事業

【種別毎の数】: 訪問介護…12、デイサービス…7、ショートステイ…3、小規模多機能型居宅介護…2、サービス付き高齢者向け住宅…2(登録予定含む)、有料老人ホーム…2(登録予定含む)、特別養護老人ホーム…1、ケアプランセンター…11、訪問看護…3、診療所…1、鍼灸マッサージ…1、地域包括支援センター…2、地域活動支援センター…1、柏市地域生活支援センター…1、学童保育…2、保育園…2、障害児通所支援…1、生活介護・就労継続支援B型…1

法人の理念・経営方針

- 1 私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切にしたい質の高い支援を目指します。
- 2 私たちは、地域のみなさんと共に、誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニティづくりに貢献します。

3 私たちは、情報公開、説明責任を大切にするとともに、希望と働きがいもてる職場を、自らが参加してつくります。

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ① 定款への記載: 記載していない
- ② 事業報告・計画への記載: 記載している

取り組みを実施している施設の概要

法人内全事業所

活動内容

◇ 活動開始年: 平成22(2010)年4月

◇ 活動の対象者:

地域福祉、地域づくりのために、自法人が直接行なう活動のほか、NPOなど他団体の行なう活動

◇ 活動の頻度・時間
毎年度単位

活動実施の背景、実施にいたった理由

平成12(2000)年に社会福祉法が改正され、介護保険制度が施行された。のちの障害者自立支援法の施行と相まって、多くの分野の福祉事業に社会福祉法人以外が参入するようになった時代において、社会福祉法人の役割が問い直されている。

多様な法人が事業を行う分野で社会福祉法人が原則非課税であることや、課税されずに法人に残ったお金を内部留保することに違和感をもち、地域社会に貢献していくことこそ社会福祉法人の使命であると考え、地域福祉、地域づくりのためにのみ使用する積立金を設置した。

実施内容

前年度の収支差額から、本来(企業、NPO等であれば)課税されるべき金額を「地域福祉支援積立金」として別建てにし、地域福祉、地域づく

りのために活用していく。

積立金運用規程の整備、運用審査会の設置を行い、運用審査会での審査、理事会での承認を経て、地域福祉、地域づくりのために行なわれる活動への助成を行っている。

法人内の活動における地域福祉の促進のための活動経費のほか、他団体における地域福祉のための活動に対して助成を行っている。他団体への助成については、年1回の公募を行い、助成団体を募っている。

また、東日本大震災の被災地への介護職員等のボランティア派遣、車両の貸与、物資移送等の資金としても活用している。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

法人内の活動については、

- ①生活クラブ版地域福祉活動計画策定・実行委員会の活動経費 (地域のさまざまな問題について、関連団体とともに自分たちに何ができるかを考え、県・市町村・市町村社協の地域福祉計画と連動した、独自の計画を作成し取り組む活動)
- ②ユニバーサル就労に係る経費 (はたらきたいにはたらきづらさを抱えている人たちを職場に迎え入れ、ともにはたらき、誰もがはたらきやすくはたらきがいのある職場環境を目指す取り組み) (P.6 参照)
- ③地域活動支援センター等の事業費補填 (定められている報酬だけでは運営が難しい事業だが、地域に必要とされる事業であるため、運営を継続するために活用) 等に活用している。

他団体への助成については、「生活再生支援センター」が設置した多重債務者向けの緊急基金「アリエッティ基金」への助成のほか、2011年より行なった公募事業では、1団体上限30万円の助成を5団体へ行なっている。また、インフォーマルサービスの創出を目指し、地域の団体と検討する中で

立ち上がった4つの新たなインフォーマルサービスへの助成も行なった (P.14 参照)。

◎今後の展開

今後も事業の安定をはかり、継続した積立、運用ができるよう取り組んでいきたい。また、この取り組みは社会福祉法人の非課税分の使途として有効だと考えており、他の社会福祉法人へもこの取り組みを薦めていきたいと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

主な経費 (支出)	経費概算額	※年間あたり	
		主な財源 (収入)	財源概算額
地域福祉支援積立金助成事業	1,500,000 円	前年度経常収支差額 (地域福祉支援積立金) から	18,876,000 円
インフォーマルサービス創設事業助成	1,750,000 円		
事業費補填	7,800,000 円		
東日本大震災支援関係費	5,089,000 円		
ユニバーサル就労経費	2,559,000 円		
生活クラブ版地域福祉活動計画策定・実行費	178,000 円		
<合計>	18,876,000 円	<合計>	18,876,000 円

- ・取り組みに係わった職員数〔100〕名
 - ・取り組みを実施している施設の事業規模 (平成23 (2011)年度決算の事業活動収入)〔2,886,363〕千円
- ※法人全体の事業規模 (同上)〔2,886,363〕千円

ちいきふくしえん つみたてをきんを つくったのですか?

目的? + 財源? + 活用例?

生活クラブ風の村が社会福祉法人の使命と考える『地域福祉への貢献』を実現していることです。

非課税の社会福祉法人として一般企業では確保される金額を自由に活用するため、収支差額の一部を活用しています。

1. 自法人の地域に役立つ事業
2. 地域の団体等に向けた助成
その他、社会貢献活動等の資金の一部として活用しています。

こんなふうに活用されています

1. 自法人が行う地域に役立つ事業に

①生活クラブ版 地域福祉活動計画
地域のさまざまな問題について、生活クラブ千葉グループ①の団体と共に、自分たちに何が出来るかを考え、計画を立て取り組んでいます。
※生活クラブ千葉グループ①の活動は生活クラブの理念に基づき、活動の目的は、互いに助けあふりあうことに基づき行なっています。
～たとえば、こんな活動を支援、計画しています～

②ユニバーサル就労 (以下UW)
●ユニバーサル就労 (以下UW)は、さまざまな理由ではたらきづらい状態にある人たちが必要な支援を得てはたらき始めるのを同時に、誰にとってはたらきやすくなるような職場づくりを目的としています。
●UWでは、活動時間や時給未定、障害者手帳を持っていないなど、障がい者の法定雇用率の算定対象とならない、はたらきづらさを抱える方々にはたらきやすいことを目指しています。
●1人1人の個性は強みその人の役割や職場への何らかい影響があるという視点を大切に「コミュニケーター (職能的に達人)」と呼んでいます。コミュニケーターの強み (個性・知識等) は積立金を活用し、UWに貢献した金額の全額が利益と転換して使われます。

③風の村さくら冒険基地 (プレイパーク)
自法人でも成長を遂げるべき場として、風の村さくらの裏山を地域に開放、地域の方や生活クラブ千葉グループメンバーが遊んでいます。

2. 地域の団体等に向けた助成

①生活再生支援センター「アリエッティ基金」への助成
多重債務者の相談窓口として、相談に乗られた経済者にお礼の心へ、緊急時に少額の資金を貸付けるための基金「アリエッティ基金」に活用されています。

②公募団体への助成
次のような地域福祉を推進するための活動に助成します。
地域の誰もが参加できる活動づくり → NPO法人「アリエッティ」の活動
地域に定着した活動の普及 → NPO法人「アリエッティ」の活動
地域内での活動の活性化 → NPO法人「アリエッティ」の活動
若年層が主体的に活動する場づくり → NPO法人「アリエッティ」の活動
高齢者の活動の場づくり → NPO法人「アリエッティ」の活動

③インフォーマル・サービスの創設
住みながら地域で暮らし続けられること、暮らしの公的なサービスでは抱えきれないニーズに着目し新たにサービスを提供する団体への助成です。
地域福祉支援センター → NPO法人「アリエッティ」の活動
地域福祉支援センター → NPO法人「アリエッティ」の活動
地域福祉支援センター → NPO法人「アリエッティ」の活動
地域福祉支援センター → NPO法人「アリエッティ」の活動

3. その他: 東日本大震災被災者の支援
自法人が関係団体と連携し行ってきた小規模団体のボランティア派遣、車両、物資提供など、被災された方々の支援の資金として用いられています。

2011年10月発行 地域福祉支援積立金リーフレット (表)

ちいきふくしえん つみたてをきんを つくったのですか?

2000年に、社会福祉法が改正され、介護保険制度が施行されました。のちの障害者自立支援法の施行と相まって、多くの分野の福祉事業に社会福祉法人以外が参入するようになった時代において、社会福祉法人の役割が問われています。

私たちは、多様な法人が事業を行う分野で社会福祉法人が非課税であることで、課税されずに法人に残ったお金を内部留保することに違和感を感じています。

そこで、生活クラブ風の村では、2009年度収支差額から、本来課税されるべき金額を、「地域福祉支援積立金」として別建てにし、地域福祉、地域づくりのために活用しています。地域社会に貢献していくことで社会福祉法人の使命であると考え、自法人が直接行う活動のほか、NPOなど他団体が行うさまざまな活動への助成も行なっています。

法人 事業概要

生活クラブ (ホームヘルプ)	1,2
ケアプランセンター	1,1
デイサービス	7
ショートステイ (短期入所生活介護)	3
小規模多機能型居宅介護	1
サービス付き高齢者向け住宅	1
有料老人ホーム (自立型/介護型)	1
特別養老老人ホーム	1
訪問看護・訪問診療	3
在宅介護支援センター	1
地域福祉支援センター	1
地域福祉支援センター	1
地域生活支援センター (動物)	1
療育・児童・青少年活動支援事業	5
保育事業	2

法人の理念

1. 私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切にしながら高い支援を提供します。

2. 私たちは、地域のみなさんと共に、誰もがあつたままにのびのびと地域で暮らすことができるようなコミュニティづくりを推進します。

3. 私たちは、情報公開、説明責任を大切にするとともに、希望と働きがいのつむぎを、自らが生みだしてまいります。

生活クラブ風の村
(社会福祉法人生活クラブ)

〒285-0011 千葉県佐倉市山崎 529-1
TEL 043-309-5812 FAX 043-481-2177
HP: <http://www.kazonomaru.jp/>

生活クラブ風の村からの提案です

2011年10月発行 地域福祉支援積立金リーフレット (裏)

地域の福祉課題への対応

地域包括ケアシステムの実現をめざし、地域の団体と連携したインフォーマルサービスの創出をめざす「インフォーマルサービス支援事業」

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 地域包括ケアシステムにおいても重視され、比較的低額で利用できるが、資金的な基盤が弱い傾向にあるインフォーマルサービスの創出にむけて、新規事業を継続的に支援することを目的とした支援の取り組み。

千葉県

社会福祉法人

生活クラブ風の村

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-28-8ちばぎん臼井ビル4階
TEL：043-309-5811 FAX：043-460-8844

法人創設年

平成10(1998)年

法人実施事業

① 経営施設数合計：27施設

② 経営施設・事業

【種別毎の数】：訪問介護…12、デイサービス…7、ショートステイ…3、小規模多機能型居宅介護…2、サービス付き高齢者向け住宅…2(登録予定含む)、有料老人ホーム…2(登録予定含む)、特別養護老人ホーム…1、ケアプランセンター…11、訪問看護…3、診療所…1、鍼灸マッサージ…1、地域包括支援センター…2、地域活動支援センター…1、柏市地域生活支援センター…1、学童保育…2、保育園…2、障害児通所支援…1、生活介護・就労継続支援B型…1

法人の理念・経営方針

- 1 私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切にしたい質の高い支援をめざします。
- 2 私たちは、地域のみなさんと共に、誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニティづくりに貢献します。

3 私たちは、情報公開、説明責任を大切にするとともに、希望と働きがいもてる職場を、自らが参加してつくりたい。

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ① 定款への記載：記載していない
- ② 事業報告・計画への記載：記載している

取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：法人内全事業所

活動内容

- ◇ 活動開始年：平成23(2011)年4月
- ◇ 活動の対象者：インフォーマルサービスに取り組みたいと考えている団体
- ◇ 活動の頻度・時間：随時

活動実施の背景、実施にいたった理由

誰もが安心して暮らしていくことのできる地域づくりをめざす「地域包括ケアシステム」においても、公的な制度によらないインフォーマルなサービス(生活支援)の必要性が位置付けられている。地域で暮らす上で様々な課題を抱えている人たちがひとりひとりのニーズに対して、より柔軟なサービスを提供できるインフォーマルサービスはたいへん重要である。

既存のインフォーマルサービスと連携していくことはもちろん、新たに立ち上げるインフォーマルサービスを支援、また創出を働きかけることで、自法人の事業と連携しながらサービスを提供し、地域包括ケアシステムの実現をめざして取り組みを始めた。

実施内容

平成23(2011)年度より、NPOやワーカーズコレクティブ、高齢者生協等に呼びかけ、「インフォーマルサービス創出プロジェクト」を設置。プロジェクト参加団体の職員等を対象にアンケート調査を行い、地域ごとのニーズを集約した。その上で、各団体でインフォーマルサービス創出について検討し、立ち上げから3年間(1年目：上限50万円、2年目：40万円、3年目：30万円)の助成を行った。平成24(2012)年度には、一般にも公募を行い、同じく新たなインフォーマルサービスの立ち上げについて3年間の助成事業(1年目：上限50万円、2年目：40万円、3年目：30万円)を行っている。

また、「インフォーマル事業支援連絡会」を年2回程度設け、各インフォーマルサービス助成団体との連携方法等についての議論を行っている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

平成23（2011）年度のインフォーマルサービス創出プロジェクトからは4つの新たなインフォーマルサービスが創出された。

- ・見守りサービスと生活支援サービス（NPO：定期的な見守りと安否確認／介護保険適用外の生活支援サービス）
- ・シアター事業と支援サービス事業（高齢者生協：ミニシアターと会食懇談会の開催／高齢者の地域社会参加を促すとともに、必要な支援内容を引き出ししていく）
- ・居場所づくりと生活支援サービス（ワーカーズコレクティブ：商店街の空き店舗を利用した居場所づくり／信頼関係をもとにした生活支援サービス）
- ・居場所づくりと生活支援サービス（ワーカーズコレクティブ：商店街の空き店舗を利用した居場所づくり／信頼関係をもとにした片づけサービス、買い物代行、家事支援等）

平成24（2012）年度の助成事業でも3つの新たなインフォーマルサービスに対して支援を行っていくことが決定している。

- ・NPO：高齢化が進む団地での階段昇降サポート事業
- ・NPO：高齢者を対象とした自分史自費出版へ向けての支援事業
- ・ワーカーズコレクティブ：生活支援サービスワーカーズの新規立ち上げ



居場所づくりと生活支援サービス

◎今後の展開

今後も新たなインフォーマルサービスの創出に向けた支援を行っていくとともに、既存のインフォーマルサービスとの連携についても仕組みづくり等に取り組んでいきたいと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
インフォーマルサービス創設事業助成	1,750,000円	前年度経常収支差額 (地域福祉支援積立金) から	1,750,000円
<合計>	1,750,000円	<合計>	1,750,000円

- ・取り組みに係わった職員数〔10〕名
 - ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔2,886,363〕千円
- ※法人全体の事業規模（同上）〔2,886,363〕千円



オープニングセレモニーの様子

成年後見人等受任事業 ～地域生活の安定を図る取り組み～

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 社会福祉法人として権利擁護や身上監護に関する専門性をもって、後見活動を組織的に継続して行う。

静岡県

社会福祉法人

美芳会

〒417-0816 静岡県富士市増川新町12-1 富士市東部地域包括支援センター
TEL: 0545-39-1300 FAX: 0545-39-1301

●法人創立年

平成8(1996)年

●法人実施事業

- ① 経営施設数合計: 3施設
- ② 経営施設・事業【種別毎の数】:
特別養護老人ホーム…1、短期入所生活介護…1、
通所介護…2、居宅介護支援事業所…2、
地域包括支援センター…1

●法人の理念・経営方針

法人理念

- ① 地域でのこころ豊かな生活のために
- ② 想いに副う

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ① 定款への記載: 記載している
- ② 事業報告・計画への記載: 記載している

●取り組みを実施している施設の概要

法人本部

●活動内容

- ◇ 活動開始年: 平成21(2009)年10月
- ◇ 活動の対象者: 地域の被成年後見人等
- ◇ 活動の頻度・時間
家庭裁判所から後見人等として選任されて行う活動である。
後見活動については、被後見人等の状況から必要に応じた活動である。

●活動実施の背景、実施にいたった理由

成年後見制度において、さまざまな福祉的な課題を抱えながら長期的な後見活動が必要なために、親族後見人ではない第三者後見人の需要が高まっている。特に障害等により若年層から成年後見制度を利用する場合は、数十年の後見活動となることが想定される。また後見活動を行っても、被後見人等の資産が少なく後見報酬が低額になると見込まれることもある。このような課題から第三者後見人の受任者が不足している現状である。

このような背景の中で、社会福祉法人として後見活動を行うことで、権利擁護や身上監護に関する専門性を持って組織的に継続して役割を担うことができる。

担当する職員個人の業務だけでなく精神的な面も含めて負担を軽減し、職員の業務上または健康上等の問題が発生した場合でも他の職員が対応できることや、担当職員の変更はあったとしても社

会福祉法人によって数十年に及ぶ後見活動ができる。また後見報酬について金額によらずに受任して活動できることが、社会福祉法人としてできることである。

被後見人等が抱えるさまざまな福祉的な課題に対応し、親族や関係機関と共に被後見人等の地域生活の安定を図ることができると考え、社会福祉法人として成年後見人等受任事業に取り組むことになった。

●実施内容

「社会福祉法人美芳会成年後見人等受任事業実施要領」を策定し、担当する職員や活動方法などを規定している。また第三者委員を含む運営協議会を設置し、活動内容を報告して検証していくことで、専門性の高い適正な実施となるように取り組んでいる。

成年後見制度において、家庭裁判所から当法人が成年後見人等として選任されることで、後見活

動を開始する。

平成 23 (2011) 年度は初めて後見人として選任され、後見活動を行った。

被後見人にはすでに第三者の後見人が個人で選任されて活動していたが、被後見人の親族等との対応が困難なために辞任の申立がされていた。家庭裁判所より、当法人が後見人として選任通知を受けて、前任者より引き継ぐ形となった。被後見人にとって必要な後見活動は何か、親族や関係者にとって後見人の役割は何か、十分に検討しながら後見活動を行った。また複数の職員が確認しながら対応することで、役割を明確にして後見活動を行うことができた。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

後見活動を行う中では、被後見人の限られた資産に応じた身上監護ができるように配慮し、親族や関係者等に対しても後見人の役割を明確にしながら活動をしてきた。これは社会福祉法人として、権利擁護や身上監護について高い専門性を持って組織的な対応ができた法人後見の効果が非常に大きかったと考えられる。

これまで当法人の職員は、相談支援業務として必要な方への成年後見制度の利用促進や、介護保険サービスご利用者が被後見人であることで、成年後見制度に携わってきた。その中で当法人が後見活動を行うことで、成年後見制度における後見人等の役割について職員が理解を深める機会となった。

また金融機関やサービス事業所等では、法人後見についての認識や理解がない状況があった。そのため各事業所等で、法人後見の対応について検討し準備をしていただくことになった。特に金融機関では、窓口取引を行う担当職員の選任手続きを行い、適正な実施に取り組むことになった。地域の関係機関からは、第三者後見人が不足している中で、さまざまな福祉的な課題を抱える被後見人等にとって、法人後見は先駆的な取り組みとして注目されている。

◎今後の展開

法人後見では、後見活動を明確にするために法人内で事務手続きを行うので、業務が煩雑になり迅速な対応ができていない課題がある。今後は迅速な対応ができるように、事務手続きや書式の整備など業務の改善に取り組む必要がある。担当する職員については、法人内資格を作ることで質を担保し、適正な後見活動を担当できる職員を増やしていく。職員研修を行い、被後見人が抱える問題に対応する専門性を高めるように取り組みたいと考えている。

また家庭裁判所や関係機関等と連携して受任件数を増やすことで、適正な後見活動を行い地域生活の安定を図れるように取り組んでいきたいと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

※年間あたり			
主な経費 (支出)	経費概算額	主な財源 (収入)	財源概算額
外部運営委員交通費	10,000 円	後見報酬	20,000 円
<合計>	10,000 円	<合計>	20,000 円

- ・取り組みに係わった職員数 [5] 名
(職種等：理事長、次長、事務、社会福祉士)
- ※法人全体の事業規模 (同上) [504,522] 千円

平成 23 年 (家) 第 778 号

審 判

本 籍 静岡県 [REDACTED]

住 所 静岡県 [REDACTED]

本 人 [REDACTED] 昭和 [REDACTED] 日生

頭書の事件について、当裁判所は、職権により次のとおり審判する。

主 文

本人の成年後見人として、次の者を選任する。

所 在 地 静岡県富士市増川 510 番地の 1

名 称 社会福祉法人美芳会

代表者理事 大塚芳正

平成 23 年 11 月 24 日

静岡家庭裁判所富士支部
家事審判官 樋口正樹

上記は謄本である
平成 23 年 11 月 24 日
静岡家庭裁判所富士支部
裁判所書記官 佐々木 [REDACTED]

決定通知

まちづくりをめざして、今日も走る「平安ロマン号」 ～地域でともに暮らす一員として、福祉施設ができること～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 市街地から離れた交通の便の悪い地域での、地域の高齢者のための送迎バスの運行をきっかけとして、住民同士、施設と住民のつながりができ、ともに地域で暮らす一員として施設もまちづくりに取り組んでいる。

京都府

社会福祉法人

宇治明星園

〒611-0022 京都府宇治市白川鍋倉山 22 番地 10

TEL：0774-21-6055 FAX：0774-21-7215

●法人創設年

昭和 49 (1974) 年

●法人実施事業

①経営施設数合計：17 施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

- 特別養護老人ホーム（短期生活入所介護含む）… 2
- ケアハウス… 1、養護老人ホーム（短期生活入所介護含む）… 1
- 通所介護… 3、訪問介護… 2、居宅介護支援事業所… 3
- グループホーム（1 か所は短期生活入所介護含む）… 2
- 地域包括支援センター（支所 1 か所含む）… 2、
- 保育園… 1

●法人の理念・経営方針

- 法人の設立精神
地域に開かれた地域に根ざした地域住民に支えられた施設づくり
- 経営理念
肩肘はらずに夢と希望をもって地域に生きる

●運営理念

- ①いつも主役でお客様がそこにいる
- ②真面目に、誠実に働き、清潔で風通しのいい明星園
- ③地球にやさしい明星園

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：

宇治明星園白川特別養護老人ホーム（通称「白川明星園」）

【施設種別及び利用定員】：

特別養護老人ホーム 定員 50 名
ショートステイ 定員 20 名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成 21 (2009) 年 1 月
- ◇活動の対象者：地元地域の高齢者
- ◇活動の頻度・時間
週 1 回（毎週火曜日）、1 回あたり 1 時間 30 分ほど

●活動実施の背景、実施にいたった理由

地元地域のイベントに施設利用者と参加させていただいた際に、住民より、「この地域はバスの運行も少なく、バス停の立地も斜面にあるので、高齢の住民は交通の便が悪くて困っている」とお話を伺った。

当施設のある、宇治市白川区は茶園の広がる、自然に囲まれた地域である。高齢者が多く、高齢者世帯、一人暮らしをされている方も少なくない（白川区の世帯数 633、総人口 885、宇治市の高齢化率 21.7%）。市街地には車で 10 分と決して遠くはない環境ではあるが、長い坂道をこえていかねばならず、公共交通機関はバスのみである。そのため、タクシーを利用して外出される方が多く、往復の利用料金が経済的負担ともなり、外出の機会が自然に減ってきている。

同じ地域にある福祉施設として、何か協力できることはないかと、その後、話し合いの場をもち、

白川明星園の公用車を地域の送迎バスとして活用できないか検討を開始した。

●実施内容

住民のニーズの把握のため、送迎バスが必要な曜日・時間帯、外出先などを調査するためのアンケートを地元の福祉委員の協力のもと実施した。

多くの方が買い物に困っておられた。また、交通の要となる駅まで行ければ、外出の幅が広がるといった声も多かった。こうしたアンケートの結果から、送迎バスの運行日、時間を決めた。自宅からバス停までの移動が負担となっていることもあり、送迎バスの乗合場所を区内 3 か所に定め、区内のどの方も利用しやすいように設定し、送迎先はスーパーと駅の 2 か所とした。住民にとっても施設にとっても初めての試みであったため、3 か月間を試行期間として運行を開始した。運行から 2 か月、大きな問題もなく、実施できており、平成 21 (2009) 年 6 月に送迎バスの運行が正式

に開始となった。バスの名前は当初お話を伺ったイベント名から取って「平安ロマン号」となり、毎週火曜日に運行し、お正月など連休も関係なく、地域の足として3年間休まず運行してきている。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

毎週5～6名の住民が利用され、運行を重ねていく中でこの毎週火曜日の送迎バスの車内がお互い顔を合わせる機会となり、車内ではお話が弾み、移動サロンのようになっていった。運行から半年、地元地域との交流会を開催し、バス運行での課題がないかを確認した。

こうした取り組みを行っていく中で、住民とのつながりができ、施設行事への参加、ボランティア協力も得られるようになった。

利用者はバスの運行に合わせ、定期的受診やおでかけの予定を組むなど自身の生活を組みたてていかれるようになった。中には当初バスを利用していたが、利用が途端になくなり、様子を伺いにいったところ、体調不良から外出できない状態を発見し、施設利用につながったケースもあった。この方はデイサービスやショートステイを利用していく中で次第にお元気になるられ、その後再びバスのご利用をはじめられた。一つひとつのつながりが新たなつながりを生み、地域の生活をお互いが支え合えるようになった。

◎今後の展開

運行開始から2年経過した平成22(2010)年に、法人の後援会が組織再編され、法人内の拠点施設ごとに、明星園とともに地域の福祉をよくす

る会(以下「よくする会」として近隣地域とともに福祉のまちづくりをめざす活動を始めた。バスの運行からつながりのあった白川明星園では、白川明星園のよくする会を23(2011)年度に発足、その活動で意見交換をしていく中で、白川区は喜老会(老人クラブ)が機能しておらず、交流の機会が欲しいという声が多くあるとのことだった。また、白川明星園のケアハウスの入居者も市内から離れた立地のため、外出の機会が少ない方も多いう現状があった。白川区とケアハウスの入居者がともに活動していけるようなつながりができればと交流会を定期的に行う取り組みが始まっている。また、お茶畑の広がる白川の特徴を活かして、茶園でのお茶摘み体験イベント等も行うことができた。

当初は地元高齢者⇄施設のみのつながりであったが、次第にその輪は施設利用者、職員、よくする会会員へと広がり、活動の幅も広がってきている。

◎主な経費や財源及び人員等

※年間あたり			
主な経費(支出)	経費概算額	主な財源(収入)	財源概算額
ガソリン代	16,000円		0円
<合計>	16,000円	<合計>	0円

- ・取り組みに係わった職員数〔10〕名
(職種等:白川明星園内各事業所の管理職員、生活相談員、運転職員)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)〔253,828〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔1,374,180〕千円



地域バス 平安ロマン号



地区内斜面

福祉避難所としての役割 ～安心して暮らせる施設へ～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 平成13(2001)年に社会福祉法人秦ダイヤライフ福祉会が設立して以来、地域の方を対象に、いきいき百歳体操、パワーリハビリテーション講座、脳健康教室等を行い、認知症サポーター養成講座などの出前講座を通じてニーズに沿った取り組みとして行っている。

高知県

社会福祉法人

秦ダイヤライフ福祉会

〒781-0011 高知県高知市薊野北町2-25-8

TEL: 088-803-1122 FAX: 088-803-1115

●法人創立年

平成13(2001)年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計: 9施設 17事業
- ②経営施設・事業【種別毎の数】:
 - 特別養護老人ホーム…1、訪問介護…1、通所介護…1、短期入所生活介護…1、小規模多機能型居宅介護…2、認知症対応型共同生活介護…2、有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)…2

●法人の理念・経営方針

<理念>

我われ秦ダイヤライフ福祉会は、すべての人が生き生きとその生涯を送ることの出来る高齢化社会を作るため、且つ、それぞれの人格が尊重される社会を作るため、常に努力を惜しまない。

ここに、三つのスローガンを提唱する。

- 1. 人格の尊重 2. 自由と自立 3. 友愛

<基本方針>

福祉サービスの利用者に利益の保護及び地域における社会福祉の推進を図るとともに社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保

及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に努める。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載: 記載していない
- ②事業報告・計画への記載: 記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】: あざみの里

【施設種別及び利用定員】: 特別養護老人ホーム 定員 80名

●活動内容

◇活動開始年: 平成20(2008)年4月

◇活動の対象者: 利用者、利用者の家族、施設周辺地域の住民

◇活動の頻度・時間

- ・いきいき百歳体操 春期、秋期 各週1回午前11時から約1時間
- ・パワーリハビリテーション講座 (5/7～7/30、9/7～11/26、1/7～3/28) 各週2回午前10時から約1時間半
- ・脳健康教室 (4/8～9/23、10/7～3/23) 各週1回午前10時から約2時間
- ・出前講座 各月1回午前10時から約30分
- ・認知症サポーター養成講座 (地域2回、家族会1回)

●活動実施の背景、実施にいたった理由

高知県が日本一の健康長寿県構想における南海地震対策を進めるなか、あざみの里周辺地域の4町内会の住民からは、自分の近所に独居高齢者や身体等に障害がある方がいて、災害時、地域の高齢者(特に独居)を含めた要援護者が一般の避難所まで避難することが難しいと、あざみの里へ相談があった。

地域の町内会と施設の間で協議を重ね、施設には利用者の生活空間を除き、170人程度入ることのできる地域交流ホールがあり、要援護者を優先的に保護する「災害時等緊急受け入れ協定」を結んだ。しかし、長期の受け入れは食糧や水などの確保を課題としながらも、災害が落ち着いた段階で一般の避難所へ移動をしていただくこととなっている。高知市へは、あざみの里周辺地域の実情を説明したうえで、平成23(2011)年10月、高知市と市内の社会福祉法人としては初めての福祉

避難所協定を締結した。

●実施内容

年間を通して、地域への取り組みは、いきいき百歳体操は延べ約1000名、パワーリハビリテーション講座は延べ約740名、脳健康教室は延べ約490名の参加となっている。体操教室や講座へ参加をしていただいている方からは、自宅で閉じこもっているより、みんなと一緒に楽しく体操に参加ができ、市場で買い物や友達を作る事ができたといったお声もいただき、健康増進や認知症予防を目的としてではなく、施設が地域の交流の場としていただいている。

「災害時等緊急受け入れ協定」から始まり、福祉避難所について協定を結んだ4町内会の住民が約130名に対し、当施設の受け入れ可能人数が約170名となっているが、災害時には一般の方が福祉避難所へ避難することも予想され、受け入れ可能数を超えると思われる。食料の備蓄や生活必要

物品を家庭から持ち寄り、福祉避難所のなかで地域の方同士でも助け合い、協力をさせていただくことが必要となる。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

地域への取り組みのなかには、毎年秋に開催する防災対策等を盛り込んだふれあい祭りという行事は、県や市から職員を講師としてお招きし、防災について利用者、利用者の家族、施設職員、地域住民を対象に講演を行っている。また、炊き出しを地域のボランティアの方と一っしょに作り、毎年200人くらいの参加となっている。ふれあい祭りへの参加も、年々防災意識が高まっていることから特に近隣町内会の住民が増えてきたと思う。

「災害時緊急受け入れ協定」を結んだ町内会からは、あざみの里へ避難できることをほとんどの住民が理解しており、住民からも避難ができることにとっても安心していただいている。

◎今後の展開

特別養護老人ホームは、今、地域のなかに建てられ、生活に不安な方からの相談も気軽にきていただけるようになってきている。今まで取り組んできた介護予防事業や、コミュニティへの出前講座、ボランティアの方にも協力していただいている中で、あざみの里が地域福祉の拠点となっているのは地域の方からの協力があるからこそであり今後は、災害の拠点としても機能していけるように、互いの強みを生かし、支えあっていける関係を築いていきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔648,220〕千円
- ※法人全体の事業規模（同上）〔788,167〕千円



あざみの里周辺町内会との災害時等緊急時受け入れ協定



地域へのお出前講座



ふれあい祭りでの救命救急講座



平成23年10月 高知市と福祉避難所協定の締結



**地域への働きかけ
(見守り、ネットワーク化)、
施設機能の強化**

地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

地域包括ケアに向けて踏み出した実践活動の一例

☞**取り組み内容のポイント**☞ 地域包括ケアに向けて、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をめざして、地域のために何ができるのかを問い、まずは認知症サポーター養成講座を各地区で展開していき、そこから地域でのつながりの輪を広げていく活動を進めている。

鳥取県

社会福祉法人

こうほうえん

〒683-0021 鳥取県米子市石井 1238 なんぶ幸朋苑

TEL：0859-26-5566 FAX：0859-26-5570

●法人創立年

昭和 61 (1986) 年

●法人実施事業

①経営施設数合計：23 施設 177 事業所

②経営施設・事業【種別毎の数】：

特別養護老人ホーム…8、老人保健施設…3、ケアハウス…5、生活支援ハウス…4、高齢者向け優良賃貸住宅…1、高齢者専用賃貸住宅…2、保育所…5、リハビリテーション病院…1、デイサービス通所介護…14、訪問介護ヘルパー…4、訪問看護…4、訪問リハビリテーション…3、デイケア…5、ショートステイ…7、特定施設入所者生活介護…4、福祉用具貸与…1、グループホーム…8、小規模多機能型居宅介護…5、居宅介護事業所…5、他

●法人の理念・経営方針

<理念>

「わたくしたちは 地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される 『こうほうえん』をめざします」

<基本方針>

「わたくしたちは サービス業のプロとして 正しい情報を伝達し自分が受けたい 保健・医療・福祉サービスの提供・改善に努めます」

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款への記載：記載していない

②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：なんぶ幸朋苑

【施設種別及び利用定員】：

特別養護老人ホーム定員 104 名、短期入所生活介護定員 16 名、老人保健施設定員 80 名、ケアハウス・特定施設入居者生活介護定員 50 名、認知症対応型共同生活介護定員 27 名、生活支援ハウス 20 名、小規模多機能型居宅介護 2 箇所、通所介護定員 40 名、認知症対応型通所介護定員 12 名、通所リハビリテーション定員 67 名、訪問看護、訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、地域包括支援センター

●活動内容

◇活動開始年：平成 22 (2010) 年 4 月

◇活動の対象者：

地域の高齢者、住民、利用者、学校生徒、児童、民間事業所 等

◇活動の頻度・時間

●活動実施の背景、実施にいたった理由

急速な高齢化とともに認知症高齢者の増加が見込まれている。なんぶ幸朋苑がテリトリーとする米子市南部地域の 65 歳以上の方は 3,448 人、高齢化率 27.4% と、市内でも一番高率で、認知症高齢者の増加も顕著であり、地域からの相談件数も年々増加している。そこで、なんぶ幸朋苑として地域にできることは何か、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らせる支援をどのようにしていけばよいのかを考えた。こうほうえんが法人内で統一目標として掲げている「地域包括ケアに向けた事業展開」の実践でもある。今後認知症を取り巻く地域の繋がり、地域の力が非常に大きな意味をもってくることから、私たちが主体となって活動を進めるためには、認知症の正しい知識を持ち、認知症の方やその家族の気持ちを理解できる専門的な支援者が必要になってくる。そこで、で

きるだけ多くの職員がキャラバンメイトとなり、地域で認知症サポーター養成講座を広く展開していくことを目標として掲げた。

●実施内容

平成 22 (2010) 年度から地域包括支援センターとタイアップするかたちでキャラバンを開始した。最初はなんぶ幸朋苑の家族会やボランティア組織、地域住民を対象に苑や公民館、集会所で実施した。23 (2011) 年度からは一般企業や薬剤師会のような団体、学校、公共主催の研修会などにも活動を広げていった。内容は講義、寸劇（多数の職員でなんぶ一座を構成）、紙芝居を織り交ぜ、認知症高齢者への対応を、サポーターとなる一般住民にわかりやすく説明したり、活動内容を紹介したりしている。講座の中ではグループワークを取り入れ発表する形をとっている。今年度は近くの県立高校でも数回に分けて実施する予定であり、高校生

にも寸劇に参加してもらい、認知症を身近に感じ、正しく理解されるように内容を検討している。当苑は鳥取県の家庭教育推進協力企業としての活動でも学校等との交流は盛んであり、苑全体で、次世代育成の視点も取り入れた認知症に対する啓発活動も行なっている。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

キャラバンメイトにより認知症についての理解をわかりやすく説明し、寸劇を通してより身近な問題として受け止め、接し方を学んでもらうことで、地域住民に認知症を正しく理解してもらうことができた。地域での対応や、個々の対応の意識が変わってきたという感想を民生委員などから聞いている。また活動を通じて、身近な方や自分自身が「いつもと違うかな?」と感じたときに、すぐに相談できる機関が地域の中にあるということを知ってもらえたことも大きな成果といえる。そして、職員がキャラバンメイトになることにより認知症の理解を深め、それを組織化してサポーターを養成することで、活動への自覚が深まったと思う。また、寸劇の配役として参加することで、わかりやすく伝える表現力も備わり、施設の現場で認知症の方に実際に関わるときの参考にもなり、自信にも繋がっている。

◎今後の展開

上記のような活動の結果、なんぶ幸朋苑では、

平成 23 (2011) 年度に米子市の認知症予防モデル事業や定期巡回随時訪問型介護看護モデル事業を受託し、他職種の職員が包括的なケアに関わる経験も積んだ。またエリアの中に地域密着型の 4 事業所を有しており、これまでに培った介護・医療連携や人的ネットワークを利用できる環境を作ってきた。そうした取り組みが活動に力を与えている。今後も職員は地域の中へ積極的に行き、一人暮らしや高齢者世帯、認知症の方や家族の方の見守りができる多数の支援者を養成していくことが目標になる。また次世代を担う子どもたちにも参加してもらい、誰でも自分たちの住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、全世代に広める活動を展開していきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔延 217〕名
(職種等:介護士、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模 (平成 23 (2011) 年度決算の事業活動収入)〔1,730,225〕千円
※法人全体の事業規模 (同上)〔11,065,428〕千円

年度	キャラバンメイト数	実施回数				参加者	出勤職員数
		地域	企業	学校	他		
21	5	—	—	—	—	—	—
22	30	5	—	—	2	384	62
23	35	7	1	1	2	628	101
24 (8/10 現在)	36 (予定 55)	3	—	—	3	214	35



サポーター養成講座における寸劇の 1 こま



サポーター養成講座における寸劇の 1 こま



講義の様子



紙芝居を使った講義の様子

地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

認知症を支えるネットワーク作り

☞**取り組み内容のポイント**☞ 認知症サポーター養成講座・認知症高齢者類似体験を通し、地域にサポーター（警察、スーパー店員、小学校、中学校、地域住民、銀行等）を育成する事により、認知症の理解を地域に広めるとともに、家族への支援を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをする。

岐阜県

社会福祉法人

和光会

〒501-0104 岐阜県岐阜市寺田 7丁目 100

TEL：058-254-8080 FAX：058-254-8081

法人創設年

平成 10 (1998) 年

法人実施事業

①経営施設数合計：16 施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

特別養護老人ホーム…2、軽費老人ホーム…1、短期入所専用施設…1、有料老人ホーム…2、認知症対応型共同生活介護「グループホーム」…1、小規模多機能型居宅介護…1、障害福祉サービス…1、児童発達支援事業所…1、認知症対応型通所介護…2、夜間対応型訪問介護…1、保育園…2、児童館「岐阜市指定管理」…2

法人の理念・経営方針

法人理念

①生涯支援サービスの提供

私たちは、地域のみなさまが生涯を通じ、安心して暮らせる健康的な社会を実現するため、子育て・保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供します。

②個人の尊重と共感

私たちは、一人ひとりの思いを尊重・共感し、生きる能力を育み、

生きがいのある人生を送るため、支援を行います。

③継続的改善とたゆまぬ発展

私たちは、意欲と知恵と工夫により、働きやすい環境と教育の機会を進め、サービスの継続的改善と新たな開発により、たゆまぬ発展をめざします。

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款への記載：記載していない

②事業報告・計画への記載：記載している

取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：ナーシングケア寺田 認知症を支える地域の会

【施設種別及び利用定員】：特別養護老人ホーム 定員 100 名

活動内容

◇活動開始年：平成 20 (2008) 年 9 月

◇活動の対象者：地域住民及び認知症の方を介護している家族

◇活動の頻度・時間

委員会 月 1 回 1 回あたり 2 時間

通年 認知症サポーター養成講座 認知症高齢者類似体験開催 などの場の開催

活動実施の背景、実施にいたった理由

社会福祉法人和光会、居宅介護支援事業所内のケアマネジャー達が日頃から聞いている「物忘れが多くて困った。もう自宅では生活できない」と言うご家族からの思いと、ご近所の方から「隣の人の様子がおかしいと聞いたけど、迷惑かけないかな」等の声を聴いていた。

「認知症になられても地域の中で生活していけるようなケアプランができるようにするのが大事ではないか」と考えた。又、当時、厚生労働省が推進している認知症サポーター養成講座が岐阜市において積極的に行われていないことや、認知症サポーターの登録人数が少ない事を知り、平成 20 (2008) 年 9 月に認知症の理解を広める活動をするために、和光会のケアマネジャーにより、認知症サポーターキャラバンメイトを取得し、地域に向けての研修会を開始した。

また、活動のために独立行政法人福祉医療機構から、運営の助成金を受け、平成 21 (2009) 年 4 月に正式に社会福祉法人和光会、特別養護老人ホーム「ナーシングケア寺田」内に（認知症を支える

地域の会《地域住民代表者 6 名 和光会職員 8 名》の活動が始まり、活動が現在まで至っている。

実施内容

認知症サポーター研修受講実績人数 平成 20 (2008) 年 285 人・平成 21 (2009) 年 574 人・平成 22 (2010) 年 262 人、平成 23 (2011) 年 353 人、総数 1,474 人の方が研修を受講され認知症サポーター登録ができた。参加者も小学生・日赤奉仕団員・民生委員・警察署職員・スーパー社員と広い年齢層に展開していった。23 年度にはサポーターからの意見で実際の対応・声掛けはどのようにしたらよいかの意見があり、実例による寸劇での対応方法の勉強＝ステップアップ研修を開始した。岐阜市介護保険課・北方地域包括支援センター等の行政から参加もあり活動の成果が表れたものと実感した。その後、グループホーム・特養・老人保健施設で利用者とふれあい、傾聴・ゲーム・合唱等の実践といったバージョンアップ研修へと展開していった。そこで、体験することで会員は認知症の奥深さを実感した。また、高齢者疑似体験の延長として、認知症の方の目線で音と映像に

よる認知症類似体験を行い理解を深めた。3回開催し、総勢90名の方が体験実習することができた。つどいの場として認知症高齢者の介護をしておられるご家族との懇談・食事・入浴を行い、共有する時間を持つことができた（実績として、平成21年9月認知症研修及び懇親会、平成24（2012）年2月ご家族とのふれあい研修会）。

認知症サポーター増員と共にサポーターとしてどのように活動をしたら良いかを学び、より実際に学ぶステップアップ研修、バージョンアップ研修と、段階的に指導を行い地域で認知症の方への声掛け・見守り、家族への支援につなげていく。認知症疑似体験の機械セットを利用した研修はよりリアルで効果的である。

役員会は、地域の方々に組織し、法人のスタッフは、それを専門的に支える組織としている。会員は登録制として、研修については、認定証を発行するしくみとしている。

家族の方との集いの場を開催して、普段の思いを話していただいている。

活動を通して、会員や地域の方々から、若年性認知症の方とその家族の支援は、高齢者の支援との関わり方の違いがある事がわかり、若年性認知症の方と家族の集いの場所を設け、その活動を推進していく企画をした。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

認知症サポーター養成講座修了者から社会で実際に活動するためにさらに具体的なことを学びたいと積極的な意見が出て、次に続くステップアップ研修が開発された。その研修を受けた受講生から、施設を利用される認知症の方と実際に寄り添い、サポーターとしての行動を学びたいとのさらなる具体的な活動のための提案が出され、バージョンアップ研修と名づけ、施設内での傾聴ボランティアとしての位置づけで学びの研修が行われた。これらの提案が続々とあるに至っていることは、認知症の理解を深めようといった啓発ができた結果と考えられ、沢山の地域の方々が2段階3段階へと進まれている。

この活動は、行政にも刺激を与える結果となり、活動に賛同しサポーター養成講座の地域包括支援センターとの共同開催を積極的に展開していただ



認知症類似体験（映像と音声での体験）

くようになってきたり、地域包括支援センターが、サポーター養成に関わる事を指導されるに至っている。また、ステップアップ研修等の次に取り組み研修の意義についてもその必要性を理解され、行政と一緒に参加されるに至っている。認知症疑似体験セットを使用して体験された方からは一つ一つの行動がゆっくりであり、認知症の方は今わかっていて別の刺激が加わることで物事を忘れてしまう。本人は心細く・大変な思いで暮らしていることを理解していただけた。

つどいの場では家族の気持ちを共有し、話す事で気持ちが楽になった。また、介護者としての自分の対応の悪さがわかり参考になった。仕事をしながらの介護には限界があるが悔いが残らないようにしたい等と交流の効果はご意見から洞察することができた。

◎今後の展開

認知症サポーター養成講座を継続開催することは地域への認知症理解を推進できるものと位置づけている。また、法人内では地域密着型認知症通所サービス4箇所を運営しており、利用者家族との交流も本会開催つどいの場を活用していきたいとも考えている。つどいの場での意見から若年性認知症の方がデイサービスを利用したが、同年代の方がいなく自分のいる場所でないと思われ悩んでいるとの情報を得た。ケアマネジャーからも紹介するサービス事業所が見つからないなどの意見から新しい試みとして若年性認知症サロンを定期的に開きご本人及びご家族が集える場所の提供をしていきたいと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
諸謝金	367,500円	参加者収入	24,000円
旅費	44,360円	自己資金	18,571円
		社会福祉事業 研究開発基金	950,000円
所費	580,711円		
<合計>	992,571円	<合計>	992,571円

- ・取り組みに係わった職員数〔13〕名
（職種等：社会福祉士・介護福祉士・看護師・介護支援専門員・事務員）
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔547,951〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔1,343,482〕千円



認知症サポーター・ステップアップ研修

地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

支えあいの家「ほしばさ」を拠点とした、地域の高齢者の見守り支援を進める

☞**取り組み内容のポイント**☞ 羽咋市金丸出町において、地域の高齢者が集い・語らうことのできる拠点を整備、地元町会による主体的な運営を行うことで、高齢者同士による見守りと地域住民による高齢者を支える体制づくりを進めていく。

石川県

社会福祉法人

眉丈会

〒925-0036 石川県羽咋市の場町稲荷山出口26番地2

TEL：0767-22-5616 FAX：0767-22-5685

●法人創立年

昭和56（1981）年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：8施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…3、通所介護サービス…4、訪問入浴サービス…1、訪問介護サービス…1、居宅介護支援事業…4、グループホーム…2、小規模多機能…2

●法人の理念・経営方針

「居 甲 斐」(IGAI)

利用者本位 (Identity)
社会への貢献 (Give)
前進 (Ahead)
情熱 (Intent)

私たちがめざしているのは、ご利用者に「ここに居る甲斐がある」と感じていただくこと。ご利用者が慣れ親しんできた生活スタイルをできる限り継続しながら、日々の暮らしの中でご自身の役割を再認識し、生きる喜びを感じていただくための支援に取り組んでいます。私たちは、地域にとけ込んだ施設づくりとご利用

者の自立に向けた生活支援を進め、地域と共に歩んでいきます。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：眉丈園在宅介護支援センター 在宅介護支援センター
おうちの里 特別養護老人ホーム眉丈園
【施設種別及び利用定員】：
在宅介護支援センター
特別養護老人ホーム 定員120名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成23（2011）年10月
◇活動の対象者：
羽咋市金丸出町・下曾祢町・大町…世帯数352世帯（65歳以上
高齢者：348人）
◇活動の頻度・時間
毎週月曜日・水曜日・金曜日の週3回
午前10時～午後1時

●活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では、昭和57（1982）年の特別養護老人ホーム眉丈園の開設当初から「地域に開かれ、地域と共に歩む施設」をめざしてきた。昭和59年2月に個人登録会員による独自のボランティア組織「眉丈園友の会」を結成。現在では、施設内ボランティアでのノウハウを地域で活かす「タウンボランティア」の活動を展開している。また、平成11（1999）年5月には、地域の見守り支援の強化を進めるために、それまでの在宅介護支援センター相談協力員を「在宅介護支援連絡員」と改め、羽咋市内全域をカバーする住民に身近な介護相談窓口を主な役割としたネットワーク活動を展開している。しかし、地域に潜在するニーズへの支援体制は十分ではなく、当法人としては、より地域に根ざした地域支援を検討していたところ、「高齢者地域支え合い体制づくり補助事業」が実施されることとなり、この事業を利用して地域の高齢者

と住民がお互いに支え合う体制を構築したいと考えた。

●実施内容

「平成23（2011）年度高齢者地域支え合い体制づくり事業」として、高齢者が多い地域において、古民家を無償で借り受けて改修し、「支えあいの家ほしばさ」を開所した。毎週月曜日・水曜日・金曜日の週3日間、午前10時から午後1時まで地域の高齢者が集い交流するための拠点として開放している。「ほしばさ」には、毎回約20名の方々が訪れ、特別養護老人ホーム眉丈園の入居者5名が逆デイサービスとして通い、交流を行っている。また、その高齢者を支える若い世代との交流が行われている。「ほしばさ」での活動は、高齢者のためのサロンだけではなく、高齢者同士が誘い合わせ日中を一緒に過ごすことで、閉じこもりを解消しひとり暮らし等の孤立しやすい高齢者の日中の見守りの役割も担う。また、その高齢者の方々が

支えるボランティアの育成を進めている。その他、高齢者向けの料理教室やボランティア育成講座などの介護教室の開催、周辺地域のひとり暮らし高齢者マップを作成するなど、住民同土地域における見守り・支援体制の大切さを啓発する活動を展開している。その他、地域団体の活動場所としても提供している。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

「ほしぼさ」には、口コミによって、多くの方々が訪れるようになった。利用者は虚弱な方が多く、地域の体操教室などにはついていけないが、誰かと会話ができて、少し楽しみもあるという自分のペースで利用したいというニーズに合致したと考えられる。また、週に3日間という設定も利用しやすかったと考えられる。月に2～3回のお楽しみ企画、音楽療法やおやつ作りなどはとても好評である。開所から6か月間の利用状況は、交流日63日、地域高齢者延べ1,206名、1日平均約20名、平均年齢は83歳である。また、逆デイサービスは延べ201名の利用となった。交流時は、地域高齢者が施設入居者に対し、積極的に話しかけるなど施設入居者が地域の高齢者同士をつなぐ役割も果たしている。今では利用者自らが準備や後片付け、庭の草取りなど、できる範囲の運営に関わるようになってきている。また、居宅ケアマネジャーが関わることで、相談受付や情報提供など“地域で地域を支える”活動の展開が行われるようになっている。



～支えあいの家『ほしぼさ』の外観～



～ボランティアについて語り合う～

ほしぼさ 2月の予定

風邪が流行しています。“手洗い・うがい”を忘れずに！

10日（金）元気に体操、冬の体力作り（10:30～）
担当：宮谷 佐和子さん（運動指導員）

15日（水）手懸なスイートケーキ作り（10:30～）
担当：森 雪江さん（管理栄養士）
参加費200円

22日（水）知ってよかっ介護サービス（10:30～）
担当：中野 陽美さん（ケアマネジャー）
楽しく歌って介護活動（11:30～）
講師：藤木 恵子さん（音楽療法士）

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

これらの時期、お天気によってお休みすることがあります。交流日には入り口に黄色の旗

交流時間帯のご連絡は下記の電話番号にお願います。
☎090-5179-0030

月間お楽しみ企画

◎今後の展開

「支えあいの家ほしぼさ」での高齢者同士による見守り支援と地域の住民による支え合い体制は、徐々に進んできている。この取り組みで学んだことは、地域では多くの団体や個人が、社会的援護を必要としている方々を支援する活動を行っているが、それぞれが独自での活動であることから、連携して活動することができれば、今まで以上の支え合い体制が進むと感じたことである。そのため、平成24（2012）年度は、8月に地域を支える活動を行っている団体等を支援するための拠点として、羽咋市中心部に、「支えあいの家じんしろ」をオープン、多くの団体が「じんしろ」を中心にネットワークを構築し、情報交換と連携した活動を行う場とすることで、新たな地域支援の展開を進める取り組みを開始した。

◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
改修工事	1,830,000円	地域支え合い補助金	1,580,000円
備品購入費	758,030円	法人負担	1,327,631円
光熱水費	103,179円		
講座開催費（講師料）	24,000円		
食料費	192,422円		
<合計>	2,907,631円	<合計>	2,907,631円

- ・取り組みに係わった職員数〔10〕名
（職種等：介護支援専門員※その他理事長、施設長以下多くの職員が何らかの形で関わっている）
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔478,151〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔1,812,284〕千円

地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

高齢者を地域で見守るための活動 ～商店や公共施設への協力依頼～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 店舗や公共機関に来る、気になる高齢者を相談機関に繋げることが出来るよう気にかけてもらう。また、地域包括支援センターを知ってもらい、高齢者の相談機関として、相談しやすい関係づくりをする。

神奈川県

社会福祉法人

中心会

〒243-0431 神奈川県海老名市上今泉4-8-28

TEL：046-231-5888 FAX：046-231-6396

●法人創立年

昭和28（1953）年

●法人実施事業

①経営施設数合計：5施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、
訪問入浴介護…1、通所介護…2、短期入所生活介護…3、
居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、
児童養護施設…1

●法人の理念・経営方針

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な『不自由』『生きにくさ』を現に経験し、または経験するであろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜びことができる社会づくりに貢献します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：海老名北地域包括支援センター

【施設種別及び利用定員】：地域包括支援センター

●活動内容

- ◇活動開始年：平成23（2011）年4月
- ◇活動の対象者：商店や公共機関
- ◇活動の頻度・時間
訪問（139件）月10件、
1人当たり 月3～4件 2回以上訪問

●活動実施の背景、実施にいたった理由

平成21（2009）年から、高齢者の閉じこもり予防としてサロンを立ち上げており、去年は潜在的な対象者を探るべく、独居・高齢者世帯を対象に戸別訪問を行った。しかし、住民の生活も多様化し問題も複雑化していることから、まだまだ潜在的な対象者を把握するに至っていないと感じていた。生活圏のより身近な機関から情報を得ることができるようになりたいと考えた。

●実施内容

担当地区内にある機関（医院・マッサージ治療院・コンビニ・スーパー・理美容・クリーニング屋・飲食店・学校・不動産屋・工務店など）をリストアップし、高齢者の利用状況と地域包括支援センターの認知度を調べた。

139件を地域包括支援センター職員3人で訪問し、地域包括支援センターの活動内容と、担当職員の写真つき自己PRを載せたチラシと、高齢者

見守りネットワークづくりに関するリーフレットを配布した。民生委員と同行し、双方で高齢者を見守っていることを伝えた。その際、行政各機関の高齢者の利用状況と地域包括支援センターを認知しているか否かを聞いた。

●活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

地域包括支援センターを知っている機関は19%と低く、訪問することを煙たがった店も多かったが、2回目の訪問で認知度は73%まで上がった。中には、高齢者に常に目を向けており、色々な相談に乗っているお店もあった。コンビニでは、高齢者がお金を払わなかったりして困ったケースは、警察に通報しているとの話があり、連絡先に地域包括支援センターも加えて欲しいとお願いした。また、「こういう働きかけは大切だと思う」「連絡先があって良かった」等の声もあり、地域包括支援センターを相談窓口として認識し、今後協力してもらえそうな機関が数件あった。《表1》

高齢者に関する情報が、地域包括支援センターに集まるようになることを期待し、地域で見守るネットワークづくりの基盤を固めていきたい。

◎今後の展開

平成21(2009)年にサロンを立ち上げ、これまでに、対象者の把握のために、戸別訪問や地域で見守るネットワークづくり等の活動をしてきた。サロンの内容として、手芸や編物など女性向けのものと、習字やペーパークラフトなど男性にも参加できるものも行っているが、男性の参加者はいない。今後は、男性向けのサロンを企画し、男性参加者を増やしていこうと考えている。

A地区	協力店		
		店名	種別
	1	I 電気	電気屋
	2	A屋	包丁とぎ
	3	T	そば屋
	4	I	美容院
	5	J院	寺
	6	B店	クリーニング
	7	O	床屋
	8	R	美容院
B地区	協力店		
		店名	種別
	1	N	床屋
	2	K	コーヒー屋
	3	B	美容院
	4	Sコミュニティセンター	コミュニティセンター
	5	A	美容院
C地区	協力店		
		店名	種別
	1	L	コンビニ
	2	H	美容院
	3	県立S公園パークセンター	公園
	4	T	床屋
	5	H	不動産屋

表 1

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔3〕名
(職種等：主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士)
- ※法人全体の事業規模(同上)〔2,041,885〕千円

海老名北地域包括支援センター

「地域包括支援センターって何？」
海老名市内に6箇所設置され、地域の高齢者又はそのご家族の方の相談をお伺いしております。私達の担当地域は **上今泉・下今泉・上郷** です。

「どんなことをしているの？」

①介護予防に関するお手伝い
・介護保険を使いたい。(介護保険の申請)
・足腰が弱くならないように、予防したい
・要支援1、2の方の担当 など

②色々な相談
・入所する施設を探したい。
・介護保険のお金がかさみ、生活が困難である。
・近所に住む一人暮らしの高齢者が心配 など

③権利を守る
・お金の管理が1人では不安
・訪問販売の被害の防止
・虐待の防止や早期発見 など

④包括的・継続的なお手伝い
・暮らしやすい地域づくりのために、医療機関や行政、その他の機関との連携作り
・ケアマネジャーへの支援 など

「どんな人がやっているの？」
保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの3名体制で行なっております。それぞれの専門分野を持っている職員が連携してご相談を伺います。

「その他にも・・・サロンを開いています！」
まだまだ介護は必要ないけれど、家にいることが多い友達の家に出かけることが少ないなど、外出の機会が少ない方が参加できるような倶楽部を開いています。
「朝(おごみ)」「上今泉地区」「横(ゆかり)」「下今泉・上郷地区」
2ヶ所で手芸をしたり編み物をしたり、お喋りしながら楽しくやっておりますので、お気軽にご連絡下さい。

海老名北地域包括支援センター
(えひな北高齢者施設内)
046(231)6061
内田・川村・川本 まで

地域包括支援センターの業務内容紹介(表)

自己紹介

内田 みどり (保健師)
海老名市在住。寅年生まれ。しし座。
頑固な高齢者の父と、わがままな娘を持ち、毎日奮闘中!!
「悩みがなさそう」と言われます。人並みにあるのですが・・・
皆さんの気軽な相談相手になったら嬉しいです!一緒に悩みましょう!
姿を見たら、声を掛けてください!



川村 由香 (社会福祉士)
海老名市在住。丑年生まれ。O型です。
観光・温泉大好き!ですが最近あまり行っていないので寂しいです...(<_<_)。
おすすめスポットありましたらぜひ教えてください!
3年間の介護職を経て、包括2年目となりました。皆さんの良き相談相手になれるよう頑張りますのでどうぞよろしくお願います。



川本 真子 (主任ケアマネジャー)
藤沢市在住。うお座のB型です。藤沢市の居宅介護支援事業所で6年ほどケアマネ業務をしてこちらで4月からお世話になってます。海老名市はまだ不慣れですのでみなさまに教えていただくことが多いと思いますが一応新人なので大目にみていただければいいのですが・・・よろしくお願いたします。



地域包括支援センターの職員の紹介(裏)

地域全域をカバーした見守り活動 （独居高齢者・高齢者世帯）

☞**取り組み内容のポイント**☞ 介護保険を利用されている方であればケアマネジャーの関わりがあるため基本的に対象外とし、介護保険を利用されていない方について久美浜町全域の方を対象とした。地域に少しでも安心を提供するために開始した事業である。

京都府

社会福祉法人

北丹後福祉会

〒629-3403 京都府京丹後市久美浜町169番地

TEL：0772-82-1555 FAX：0772-82-0114

●法人創立年

昭和 62（1987）年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：4施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…2、
居宅介護支援事業所…1、
通所介護事業所…2、
短期入所生活介護事業所…1

●法人の理念・経営方針

個人の尊厳を重んじ、利用者の立場に立ったより質の高いサービスを提供し、地域社会での生活を支援します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

- 【施設名】：久美浜居宅介護支援事業所
【施設種別及び利用定員】：居宅介護支援事業所

●活動内容

- ◇活動開始年：平成 23（2011）年 8 月
- ◇活動の対象者：
地域の独居高齢者及び高齢者世帯
（介護保険利用者がいる場合を除く）
- ◇活動の頻度・時間
月 1 回、1 回あたり 10 分～ 30 分

◎活動実施の背景、実施にいたった理由

この活動は、平成 23（2011）年度の京都府のモデル事業として開始した「高齢者地域支援体制強化事業」がきっかけとなった。

当施設の活動基盤となっている京都府京丹後市久美浜町は過疎地域であり、人口約 11,000 人、面積が 145.05km²、高齢化率が 33.3%という超高齢化の町である。広範囲の地域に点在する各村落には、当然独居世帯や高齢者世帯が多い。

こういった現状の中、平成 24（2012）年度に入りモデル事業は終了したが、地域への貢献という視点、また継続の必要性が高いとの判断から、現在も活動を行っている。

◎実施内容

この活動は、独居高齢者・高齢者世帯の見守り事業と、地域サロンの活動支援を 2 本柱として取り組んだ。

○見守り活動

見守り活動については、当初対象者を選出する

段階で、なかなか情報を収集する手段がない現状があった（個人情報保護法がネックとなった）。検討した結果、最終的にこれまでから多少の関わりを持ってきた民生児童委員の会議に出席して、当法人の考え方や事業内容を説明し十分に理解を得ることとした。

民生児童委員の中には、一人でいくつかの地区を担当することに限界と不安を抱えている方があり、この活動に賛同する方も多かった。

まずは、民生児童委員から当事者に了承を得てもらったうえ、同行訪問からこの見守り活動は始まった。

民生児童委員とうまく連携できたことで、初回訪問時から利用者に事業の目的を理解してもらえ、スムーズに受け入れられることができた（原則的には拒否をした方については対象から外した）。

現在、居宅介護支援事業所の職員 5 名が各地域を担当し、合計 50 件程度の世帯を対象に、月 1 回の訪問を基本として見守り活動を実施している。

介護保険を利用していない方がたであり元気な

方が多いものの、普段から話をする機会が少ないためか、訪問を心待ちにしている方も多い。

訪問時には、おもに身体上のことも聞き取りをするが、世間話等も織り交ぜながら、一番の目的である「安心した生活」を送ることができるよう、どんなことでも遠慮なく相談できるような関係作りを心がけている。

利用者の中には、介護保険サービスや地域包括支援センター、そして行政の介入が必要なケースもあるため、その都度同行訪問を実施したり、介護保険利用申請に繋ぐことも多い。

また、普段から当法人の協力病院となっている京丹後市立久美浜病院に相談を持ちかけるようなケースも出てきている。

常に関係諸機関との連携に努め、特に民生児童委員・地域包括支援センターとの情報共有を心がけている。また、離れて暮らす家族への連絡も必要に応じて行っている。

○介護よろず相談所

相談窓口を開設し、新たに見守り等の支援が必要な方がたの把握と対応を行っている。

この相談所については、地元のまちづくり協議会の協力を得て場所を借り、出張相談所も週1回開いている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

月一回の訪問であっても顔なじみとなり、いろいろな話ができる関係が構築できつつあると感じている。頼み事や相談等をするため来所する方もあったり、利用者から連絡をもらえるようなことも増えてきている。

前述にもあるように、心待ちにする利用者も多く、「また来て、また来て!」「もっと、ゆっくりして行って」と言ったり、「あんたと話すとホッとするわ」「何かあったら電話したらええな」等、歓迎してもらっていることを実感している。



この笑顔と元気な様子に心がなごみ嬉しくなる

また、導入時に関わってもらった民生児童委員との関係性にも変化が見られる。

当事業所から見守りの方の訪問状況を報告したり、新規相談ケースを持ち込んだりする中で、以前にも増して良い関係が築けていると実感している。

さらに、地域包括支援センターや他の関係諸機関との連携もより一層とれるようになり、それぞれが自らの役割を果たすことで支援が円滑になったり、地域の実態が把握しやすくなり活動もしやすくなったと感じる。

◎今後の展開

利用者にも、地域にも定着してきているこの事業については、社会福祉法人の使命と考え今後も継続していく予定である。

近年、各関係団体が、それぞれ地域づくりの活動をしている。一つひとつの活動は大変意味深いものである。その一方でお互いが行っている活動を知る機会が少ない現状がある。今後、それぞれの団体や組織で実施している見守り事業等を一元化するようなシステムの構築が課題であると強く感じている。

当法人もその構築に地域の方がたと共に取り組み、今後も「住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」の実現を目指していきたいと考える。

◎主な経費や財源及び人員等

取り組みに係わった職員数〔6〕名

（職種等：介護支援専門員）

・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔13,821〕千円

※法人全体の事業規模（同上）〔480,881〕千円



色々な話に花が咲く

地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

地域の住民を対象にしたスペースの無料開放 ～中心荘コミュニティールームの貸し出し～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 地域に開かれた法人づくりの一つの手段として、施設内で空いている部屋を地域住民に無料で提供する。この取り組みを通じて、施設を身近に感じていただき、施設の利用者やサポーターになってもらえるよう働きかけていく。

神奈川県

社会福祉法人

中心会

〒243-0431 神奈川県海老名市上今泉4-7-1

TEL：046-231-7152 FAX：046-231-5449

●法人創立年

昭和28（1953）年

●法人実施事業

①経営施設数合計：5施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、
訪問入浴介護…1、通所介護…2、短期入所生活介護…3、
居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、
児童養護施設…1

●法人の理念・経営方針

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な「不自由」「生きにくさ」を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜びことができる社会づくりに貢献します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：中心荘第一・第二老人ホーム

【施設種別及び利用定員】：

特別養護老人ホーム（第一老人ホーム定員50名、第二老人ホーム定員50名）

短期入所生活介護（第二老人ホーム定員5名）、

認知症対応型通所介護（第二老人ホーム定員12名）

●活動内容

- ◇活動開始年：平成23（2011）年8月
- ◇活動の対象者：住民
- ◇活動の頻度・時間
年間365日、9:00～21:00の間で、貸し出し可能

●活動実施の背景、実施にいたった理由

平成12（2000）年の介護保険の導入時、特別養護老人ホームの他に新たな居宅事業を始めたが、事務所が手狭になるため、平屋の建物を事務所として新築し、運用してきた。しかし、平成21（2009）年6月には、法人として新たな特別養護老人ホームを近隣に新築し、この事務所で行っていた居宅事業を、新しい特別養護老人ホームに移転した。その後、秋までの数か月は、特別養護老人ホームの事務所として使用していたが、広すぎることから事務所を別に移し、平屋の建物は行事や研修に随時使用してきた。

しかし、職員から「広いスペースが空いているのはもったいない、地域のために使用できないか」という声上がり、地域住民のためにできることとして、無料で開放することとした。しかしそれもつかの間、平成23（2011）年3月には東日本大震災が発生、一時は被災者のために利用してい

ただけるよう、神奈川県に登録をしたが、その余波も少なくなった8月から、正式に「中心荘コミュニティールーム」として地域開放を開始した。

●実施内容

「中心荘コミュニティールーム」（平屋のプレハブ建物）の無料貸し出し。

- *予約は事務所窓口や電話がほとんどであるが、FAXやEメールでも受け付けている。
- *利用日は、土日祝日関係なく毎日開放し、時間は9:00～21:00としている。
- *室内は、90㎡ほどの板の間の他、20㎡ほどの会議室がある。またミニキッチンも完備しているので、簡単な料理も行える。
- *現在は、13団体の方々にご利用いただいている。利用内容は、フラダンス、絵手紙、スポーツ吹き矢、太鼓の練習やガールスカウトのキャンプ訓練、近隣保育園との交流など。ある団体は、コミュニティールームを使って、地域の高齢者

等に、太鼓を通じた仲間作りで引きこもりを防ぐとともに、盆踊りなどで叩けるレベルになると、地域住民に呼び掛けている。

*使用後は、簡単な掃除、戸締りの確認をしてもらっている。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

*職員は、利用団体と利用者との接点はないかという視点で、捉えるようになってきた。

*太鼓の練習の団体が来られた時などは、利用者が毎回練習風景を見に行かれ、団体の方々も、これを快く受け入れてくださっている。利用者は、普段の生活では味わえない刺激を受け、椅子やテーブルまで用意して、長時間演奏を楽しまれている。

*また、ガールスカウトや近隣の保育園の園児が来られた時などは、学生、児童や園児と利用者が交流し、ひととき地域とのふれあいを体感していただいている。

*利用団体からは「無料だし、広くて日中は照明がいらぬほど明るく、ミニキッチンもあるので、使用の幅が広がる」との声も聞かれる。

*自治会の回覧などを利用して広報をしているが、地域の方からは「地域のコミュニティーセンターが近々リフォームで使用できなくなるが、このように広い部屋を解放してくれるのはありがたい」などの反響もいただけるようになってきた。

◎今後の展開

運用を開始して1年を経過したところだが、まだまだ中心荘コミュニティールームの空きは多い(平均で1か月20日程度の空き状況)。今後も定期的に広報し、利用団体を増やし、地域のために有効活用していきたい。

また、利用団体とは毎回コミュニケーションを図り、その中でニーズが見えたら、施設の事業やボランティア活動を紹介し、施設の利用やサポーターの一員へとつなげていき、地域の福祉に貢献していきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔8〕名
(職種等:生活相談員、栄養士、事務員、介護職員)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)〔480,481〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔2,041,885〕千円



利用者団体と施設利用者との交流



コミュニティールームの外観



コミュニティールーム内部

地域への働きかけ（見守り、ネットワーク化）、施設機能の強化

日中一時支援事業からみえてきた新たな課題と取り組み ～ PTA 進路学習会の議論を通じて～

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 日中一時支援を利用するご父兄とのかかわりの中でみえてきた“新たな課題”とその後の取り組みを考える。

静岡県

社会福祉法人

聖隷福祉事業団

〒430-8558 静岡県浜松市中区住吉 2-12-12

TEL：053-413-3300 FAX：053-413-3314

●法人創立年

昭和5（1930）年

●法人実施事業

①経営施設数合計：120施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

特別養護老人ホーム…15、保育園…10、訪問看護ステーション…15、有料老人ホーム…11、病院…6、健診施設…3、介護老人保健施設…3、軽費老人ホーム…3、その他…54

●法人の理念・経営方針

●基本理念

キリスト教精神に基づく「隣人愛」～自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい～

●使命

・いのちの尊厳のために・利用される人々のために
・地域社会のために・未来を築く・最高のものを

●ビジョン2020

人・地域・社会・時代が必要とするヒューマンサービスを追求し、新たな価値を創造する。

●職員行動指針

・わたしたちは、ひとりひとりのいのちのためと個人の尊厳を守ることを、第一とします。
・わたしたちは、サービスを求めるすべての人々に、誠実かつ献身的に仕え、その自立を支援します。
・わたしたちは、保健・医療・福祉・介護サービスを通して社会

に貢献し、地域の人々との強い絆を育みます。

- ・わたしたちは、創立以来の先駆的・開拓的精神を受け継ぎ、常に新しい課題に挑戦します。
- ・わたしたちは、ひとりひとりが専門職として倫理と誇りをもち、謙虚な姿勢で最善を尽くします。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：聖隷厚生園 信生寮

〒431-1304 静岡県浜松市北区細江町中川 7220-1

TEL：053-437-4511 FAX：053-437-4526

【施設種別及び利用定員】：

生活介護・施設入所支援 定員60名、短期入所 定員6名、生活介護（通所）定員14名、機能訓練（通所）定員6名、日中一時支援 定員4名

●活動内容

◇活動開始年：平成23（2011）年4月

◇活動の対象者：

特別支援学校 生徒、そのご家族、教職員

◇活動の頻度・時間

●活動実施の背景、実施にいたった理由

“日中一時支援事業”は障害者自立支援法の地域生活支援事業として浜松市が行うものであり、時間単位で利用できる通所介護サービスである。当施設に併設の障がい者相談支援事業所では、特別支援学校の生徒のご家族や教職員から「夏休みに預ける場所がない」「仕事で下校時間に迎えに行けない」といった相談が以前から多く寄せられていた。

●実施内容

利用者や家族が真に求めているものは何なのかを分析し、当施設が提供する日中一時支援の事業内容を「地域が求める“あるべき姿”」に近づけたと考え、次のことを試みた。

①平成23（2011）年5月から、定期的開催さ

れる特別支援学校のPTA対象の進路学習会に当施設の職員が参加し、当施設の事業内容の説明を行った。また、家族と直接意見交換を行い質問、要望を聴いた。

②平成23（2011）年7月～9月までに日中一時支援事業を利用された利用者（平均9.5歳）の家族9名に対して「家族が感じる日中一時支援の必要性とは何か？」をテーマにグループインタビューを実施した。

③上記①②を基に内容をカテゴリー化して利用者の家族が事業に何を求めているのかを考察した。

●活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

①特別支援学校PTA対象の進路学習会では、日中一時支援事業を利用するにはどのような手続きをとったらよいのか、またどこに相談をしたら

よいかかわからないという意見が多くきかれた。そのため併設の障がい者相談支援事業所を“窓口”と明確に周知した。また具体的な事例を示しながら“どのようなときに、どのような利用ができるのか”家族が利用のイメージがしやすいような配慮を行った。

②「日中一時支援の必要性」に関するグループインタビューの結果は、概ね次の4つに分類されることが分かった。

- (1) 日中活動の場の確保
- (2) 緊急時の確実な対応
- (3) 食事提供の安全確保
- (4) 活動内容の充実

特に食事提供の安全確保では、管理栄養士を中心に特別支援学校と直接情報交換を行い、食形態や食事方法、アレルギーなど内容を把握する流れができ、それが家族の安心につながったという意見がきかれている。また活動内容の充実では、「水に触れる機会が欲しい。」「集団で何かをしたい」という体験的なものを求めている。

以上、PTA 進路学習会、およびグループインタビューをもとにした実践をしたところ、次のような効果を得た。

- ①利用状況は平成 23(2011)年 4 月実利用者 4 名、延べ利用時間 38 時間が 8 月には実利用者 21 名、延べ利用時間 391 時間となり、広く地域のみならずさまに利用していただけるようになった。
- ②本年度からプールとテントを用意し、サマー



特別支援学校の PTA 進路学習会の様子

ショートボランティアや近隣の学生の協力を得て、子供から大人まで楽しめる“水遊び体験”を活動内容に取り入れた。多くの利用者がこれに参加し、好評を得ているところである。

◎ 今後の展開

日中一時支援事業の現状を考えると、利用者のニーズに応えるためには、制度的・人力的に限界があり、新たな福祉サービスの展開を考える必要性があると思われる。たとえば、「放課後等デイサービス」など、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を実施することで、多くの特別支援学校の生徒を受け入れることができ、現在の日中一時支援事業よりも安定したサービス提供を実現することができる。

地域に向けた公益的な取り組みは、地域の方々の生の声にしっかりと向き合うことから始まる。今回は、特別支援学校の PTA 進路学習会の議論の中で、当施設が何を求められて、何をすべきか明確になり、その結果実践に移すことができた。今後も、このような議論を大切にし、当施設が地域に求められている“潜在的なニーズ”を見極め、先駆的な取り組みに挑戦しなければならない。

◎ 主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔10〕名
(職種等：管理者、看護師、介護職員、管理栄養士、相談支援専門員)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成 23(2011)年度決算の事業活動収入)〔508,577〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔92,437,111〕千円



グループインタビューの様子

地域に求められる子育て支援施設 ～地域の子どもたちも一緒に大きくなるよう～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 近隣に住む子育て中の親子に園を開放し、子育てに関する情報を共有したり、育児講座などを通して楽しく子育てができるよう支援していく。その中で、保護者同士が友だちになったり、保育士を手伝ったりするボランティアの育成をする。

広島県

社会福祉法人

微妙福祉会

〒731-4224 広島県安芸郡熊野町神田 15-1

TEL：082-820-5000 FAX：082-820-5500

●法人創立年

昭和47（1972）年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：4施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
保育園…4

●法人の理念・経営方針

仏教保育と児童福祉法の理念に基づき、「感謝と思いやりのある、自主的な行動のとれる子」を育成する。
群れを作ろうをキャッチフレーズに、地域の次世代育成支援センターを目指す。
社会福祉法人としての使命を自覚して、公共性・公益性かつ信頼性の高い組織を目指す。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載している
- ②事業報告・計画への記載：

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：くまの・みらい保育園
【施設種別及び利用定員】：保育園 定員180名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成19（2007）年4月
- ◇活動の対象者：近隣に住む子育て中の親子
- ◇活動の頻度・時間
平成19年（2007）4月より平成22（2010）年3月まで：
週3回 1回あたり2時間
平成22（2010）年4月より：
週5回 1回あたり2時間

◎活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人としては、「当園に来園して下さる方は、決して拒むことなく、どなたでも、いつでもWELCOMEな気持ちで関わる。」ということを大切にしている。

筆の町熊野町には、町が運営する子育て支援センターがあるが、保育園で園を開放している施設はない。保育園が行う施設開放のメリットは、園児と同じように行事に参加でき、たくさんの同年齢の子どもたちと過ごせるといったところではないかと思う。また、普段、我が子しか見ていない親が、子ども同士が仲良く遊んだり、喧嘩をしたりする姿を見て、子どもの育ちを学ぶ機会となればと思う。

核家族化が進み、住まいも縦長のマンションが増え、住宅事情が変わっている。子育てに不安があったり、悩んでいたとしてもなかなか話す相手がいないうのが、昨今の社会であるが、出かける場所があるだけで気分もはれ、行ってみると同じような

仲間がいるという安心感を持つことができれば、子育ても楽しく思えるのではないかと思う。

園内は、午前中のみ開放であるが、園庭は、開園時間中いつでも開放している。地域のみならず支えあい、楽しく子育てができる拠点となればと願い、園開放に取り組むこととした。

◎実施内容

開設当初は、月・水・金曜日と週3日開放していたが、平成22（2010）年度より月曜日から金曜日まで週5日開放している。利用者から「いつでも行けるという安心感がある」と、利用者から嬉しい声が聞かれる。

内容は、絵本の読み聞かせをしたり、身近な素材を使っただけの制作活動、また、お誕生日会や四季折々の園の行事など、園児と一緒に参加し、楽しいひと時をみんなで共有している。外部講師を招いて、ベビーマッサージや親子体操などを行い、親子での関わり方なども学ぶ機会をもつ。また、食育講座を開催し、日ごろから子どもの食事につ

いて悩んでいると言う保護者に、栄養士が助言したり、看護師が予防接種や発育の相談に応じる場を設けている。子どもたちを遊ばせながら、「夜泣きをするの」などと困っていることなどを担当の保育士に話したり、保護者同士で話す姿も見られる。話すことで気持ちが楽になったり、「うちもよ」と言いあうことで、自分だけじゃないと安心できる場となり、友だち作りのきっかけとなっている。

忙しそうにしている保育士を自主的に手助けしてくれる母親も現れ、ボランティアスタッフとして活躍している。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

毎回たくさんの地域の方が利用してくださっている。利用者は、母親と子どもがほとんどであるが、最近父親の参加も増えた。「みらいに行っておいで。と追い出された。」と恥ずかしそうに話す父親に、「育メンだね。」と声をかけると、その場は笑いで和んでいる。孫の面倒を見ているというおじいちゃんも決まって10時から11時まで利用される。「どうしたらいいかわからんけど、ここに来たら子どもがよく遊ぶから助かる。」と言いながら帰っていく。毎日開放することによって、「子育ては楽しいもの」と思える保護者が増えてきているのではないかな。

また、夕方病院が閉まった時間帯に「熱が高いけどどうしたらいいか」などと、電話がかかってくることもある。症状を聞きながら、夜間診察をしてくれる病院を紹介すると、安心した声に変わる。

保護者同士の輪も広がり、子育てについての情報を共有する場となっており、子育ては、地域み

んなで取り組むものという認識が広がっていきつつあるのではと感じる。

◎今後の展開

ありがたいことに「くまの・みらい保育園は楽しい」と、思ってくださっている方が少しずつ増えているが、さまざまな行事に参加し、楽しませてもらうという受け身の立場が、当然になってしまっていると感じる。地域の保護者が、主体的に取り組める活動を計画すると、より楽しくなるのではないかな。「やってもらう子育て支援」から「自ら取り組む子育て支援」にならないか考える。例えば、誕生日会などを企画、実行すれば、達成感を味わい、楽しさも倍増するだろう。これからの子育て支援の在り方を工夫したい。

また、地域への子育て情報の発信地として、地域の保護者のニーズを探り、「困ったことがあったら、みらい保育園にいらん」と言ってもらえるよう子育て拠点施設としてさらに取り組んでいきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

※年間あたり			
主な経費 (支出)	経費概算額	主な財源 (収入)	財源概算額
通信費	23,283 円	熊野町委託費収入	490,000 円
消耗品費	121,113 円		
雑費	223,894 円		
外部講師謝礼	133,371 円		
人件費	1,786,000 円		
<合計>	2,287,661 円	<合計>	490,000 円

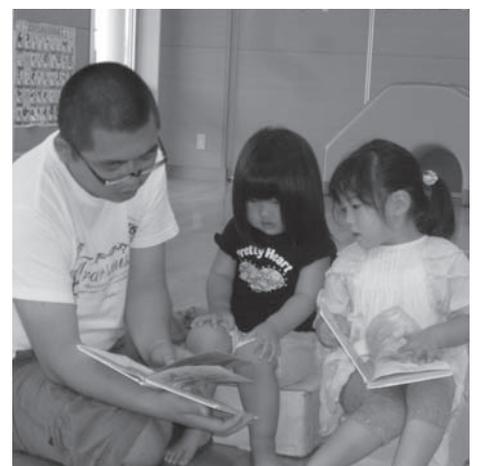
- ・取り組みに係わった職員数 [39] 名
(職種等：保育士・看護師・栄養士など全職員)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模 (平成23 (2011)年度決算の事業活動収入) [154,687] 千円
※法人全体の事業規模 (同上) [713,130] 千円



桑原先生によるベビーマッサージ



作って遊ぼう ～こいのぼりを作ろう～



子育て支援への父親参加

地域に求められる子育て支援施設 ～地域のマンパワーを活用した取り組み～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 熊野町在住の方がたに、園内の環境整備や絵本の読み聞かせなどのボランティアとして来ていただき、園児、または、子育て中の保護者とかかわることで、側面から子育てをサポートし、『楽しい子育て』を行う応援団としての取り組み。

広島県

社会福祉法人

微妙福祉会

〒731-4224 広島県安芸郡熊野町神田 15-1

TEL：082-820-5000 FAX：082-820-5500

●法人創立年

昭和 47（1972）年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：4 施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
保育園… 4

●法人の理念・経営方針

仏教保育と児童福祉法の理念に基づき、「感謝と思いやりのある、自主的な行動のとれる子」を育成する。
群れを作るうをキャッチフレーズに、地域の次世代育成支援センターを目指す。
社会福祉法人としての使命を自覚して、公共性・公益性かつ信頼性の高い組織を目指す。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載している
- ②事業報告・計画への記載：

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：くまの・みらい保育園
【施設種別及び利用定員】：保育園 定員 180 名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成 19（2007）年 7 月
- ◇活動の対象者：地域住民の方々
- ◇活動の頻度・時間
絵本の読み聞かせ 月 2 回 1 回あたり絵本 3 冊
表現活動 月 3 回以上 1 回あたり 3 時間
畑・園庭の環境管理
不定期ですが、月に 10 日以上 1 回あたり 2 時間以上
園内の清掃 月 2 回 1 回あたり 2 時間
保育ボランティア 主婦・高校生 不定期

●活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人としては、「当園に来園して下さる方は、決して拒むことなく、どなたでも、いつでも WELCOME な気持ちで関わる。」ということ大切にしている。

筆の町熊野町は、町そのものが、ボランティア活動にも力を入れているところもあり、さまざまな方をボランティアとして受け入れる施設を探しているといった公的な取り組みもあった。

当園としては、新設園であるため、地域の子育てニーズを把握するには、地域にお住まいの方のお話を聞くことが最も有効であると考えた。子育て中の方だけではなく、中学生・高校生、また、お年寄りなどさまざまな年齢層の方との関わりの中で、地域にできた新しい施設に対する期待などを探り、それに応えていくことが使命であると考えている。

そういった方がたにボランティアとして園内で活躍していただくことにより、園の様子、子どもの育ちなど口コミで、地域に伝わることを期待している。

限られた職員数なので、側面から支えてくださ

る方は、大変ありがたく、何より、熊野町の人的資源を最大に活用したいと思った。

●実施内容

当園でボランティア活動をされている方がたは、地域の中でもさまざまなボランティアとして活躍されている方が多い。

絵本の読み聞かせをして下さっている方は、小学校、公民館などでもたくさんの絵本を読んでくださっている。絵本の選び方も昔からずっと語り継がれているお話などを読んでくださり、子どもたちにとって、担任とは違った楽しみがあるようだ。畑や園の環境など整えてくださっている方も、子どもたちが使いやすいように手入れをしてくださり、野菜作りを通して、命の尊さ、いただくことの意味なども話して下さる。子どもたちはこれらの学んだことを保護者へ伝え、食への関心も高まっている。

表現活動においては、身近な素材を使って年齢にあったあそびを経験させることで、子どもたちの創造性を引き出し、子どものありのままの姿を

受け入れることの大切さを地域の子育て中の保護者へも発信している。

当園にいらっしゃる方がたは、子どもたちが感謝の気持ちを伝えることで、元気になると喜んでくれる。逆に園外にもたくさんの顔見知りの方がいることで、子どもたちや保護者にとって、安心できる町となっている。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

一番大きなこととして、卒園した園児が小学校に行ったら「知ってるお話の先生がいた。」ということで、緊張していた表情が緩み、笑顔になったということがあった。また、通学途中に「お掃除のおばちゃん」と手を振る姿もあるようで、知っている人がいるということは、子どもにも保護者にも安心感につながっていると思われる。子どもたちだけではなく、職員からも「いつもお掃除に来てくださっている方は、同じ地区の方だったのよ。」などと聞き近隣の輪も広がっているようだ。

当園においでくださっているボランティアが、他のボランティア友だちにも働きかけ、畑のお世話をしてくださる方が増え、芋ほりをする日などは、いつの間にかお手伝いの方が集まり、当園に関わってくださる方の輪が広がっている。

また、駐車場の草取りをしてくださっているボランティアの姿を見て、保護者の方々が、「自分たちが使っている駐車場だから自分たちがやらねば。」と奮起し、有志を募って草取りをするなど主体的に園を支えようとしてくださる姿も見られるようになった。たくさんの方に助けられ、支えていただいていることを実感し、感謝している。

◎今後の展開

もっとたくさんの方がたに園に来ていただき、子どもたちと関わっていただければと思っている。

さまざまな方と関わりあう中で、子どもたちは、中学生、高校生には、体当たりで接し、甘えたり、一緒に遊んでもらったりなど楽しい経験をする。逆に、お年寄りや小さな子どもには、いたわりの気持ちを持ち、優しく接しなくてはならないということを実体験を通して学んで欲しい。

特に、高齢者との関わりは、熊野町といえども核家族は増えつつあり、なかなか十分ではない。例えば、昔ながらのけん玉、こままわし、おてだまなどお年寄りに伝えてほしいあそびがある。一緒に過ごす中で、高齢者の優しさ、温かさを肌で

感じてほしい。高齢者といっても、まだまだ元気で活躍しておられる方は多く、何かをしたいと思っておられる方も多く聞く。大切な人材を眠らせておくのはもったいない。また、そういった方々との関わりこそが、子どもたちの豊かな育ちを支えるのではないかと思う。

◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
保育教材	37,999円		
雑費	58,101円		
消耗品費	144,308円		
<合計>	240,408円	<合計>	0円

- ・取り組みに係わった職員数〔39〕名
（職種等：保育士・看護師・栄養士など全職員）
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔154,687〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔713,130〕千円



ボランティアと一緒に、みらい農園でさつまいもの苗植え



戸川先生による制作あそび



読み聞かせボランティアによるお話広場



地域への啓発、 福祉人材の育成

地域における養育力向上をめざして（第2弾） ～ミニスクール企画編～

☞**取り組み内容のポイント**☞ 地域の子育て家庭に養育力をつけてもらい、地域における養育力向上を狙いとした活動の第2弾である。各コースごとに目標を明確に定め、保育所における育児講座、保育・教育実践の共有化、自己評価活動を通し、全参加者が確実に目標を達成し得るプログラム策定にポイントがある。

東京都

社会福祉法人

テレビ会 昭島ナオミ保育園

〒196-0034 東京都昭島市玉川町1丁目10番4号

TEL：042-545-3561 FAX：042-545-3564

●法人創立年

昭和54（1979）年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：1施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
保育所…1

●法人の理念・経営方針

- 1. 健全育成
- 2. 福祉的教育支援
- 3. 地域福祉サービス推進

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載している
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：昭島ナオミ保育園
【施設種別及び利用定員】：保育所定員108名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成24（2012）年4月
- ◇活動の対象者：地域の子育て中の乳幼児
- ◇活動の頻度・時間
1か月に2回、1回あたり2時間

◎活動実施の背景、実施にいたった理由

少子高齢化が著しく、かつ「青少年と共に歩む都市宣言」に取り組む地域柄である。また、孤立した子育てを行う孤育て家庭の増加が著しい。さらに、「公園デビュー」と呼ばれる公園での親子遊びにおいても親同士のトラブルが絶えない現状である。

こうしたトラブルの背景には、親世代の社会関係力の低下が原因と考えた。これこそが養育力の低下をもまねいているのである。こうした事実は、保育所行事の一部を地域の子育て家庭に開放することで明確になっていった。

その一例として、行事参加中の子ども同士の小さなトラブルが親同士のトラブルへと発展し、自ら解決できない参加者の増加を目の当たりにしたのである。

そこで、地域の子育て家庭を一過性の行事に招くばかりではなく、保育所における保育・教育実践へ継続的に招き入れ、子育ての楽しさや方法等を知る機会として提供することにした。これをミニスクール企画と称し、地域における養育力向上をめざしたい。

◎実施内容

地域における養育力向上をプログラム化していくにあたり、その対象者として“0、1、2歳児を育てている保護者”に焦点をあてた。次に、対象となる保護者の養育力向上に必要なスキルをプログラム化して、年間Ⅲ期制のミニスクールを企画した。

プログラム策定における留意点は、以下の3点である。

- ①各コースにおける目標の明確化及び受講者の自己評価
- ②保育・教育実践の共有・解説及びリアクションシート記載
- ③育児講座の提供及び受講シート作成

このように、提供する保育所側と参加する地域の保護者側とが共同で働きかけあう形式とした。すなわち、互いにフィードバックしあいながら、このプログラムの活動自体を創りあげていくものとして実施したわけである。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

I期修了ごとに、各参加者への援助方法を含む養育力向上プログラムの全過程を通じた反省点及

び改善点等を出し合った。それを次のコースにつなげていく、といったP→D→C→Aサイクルを保育所の全職員で回すことで、職員の参画意識が向上した。

さらにプログラムを提供する保育所側にとって、このミニスクール企画は内部研修の一部であると位置づけた。これにより、このプログラムを提供する主任・中堅の保育士にとっては、自己研鑽の機会が提供されることになった。

また、新人・若手保育士にとっては、OJTによるスキルアップの機会となり、目に見えてコミュニケーションスキルを向上させるものとなった。

さらに、参加状況からみても、募集の初回は一週間半程度かかって定員となっていたが、次期からの毎回の募集時には、当日にほぼ埋まり、翌日には定員になる程である。すなわち、ミニスクール企画が地域の子育て家庭に浸透している効果と云ってよいであろう。



親子でわくわく製作活動！



思い出のスクラップブックの作成も楽しいな！

◎ 今後の展開

今後の課題としては、本事業における地域の養育力向上をめざす主旨からすれば、なるべく多数の参加者を受け入れたいが、施設の許容範囲等の都合もあり、定員を設けざるを得ないことがあげられる。

また、地域の子育て家庭を受け入れている最中は、来園者が倍増するため職員の配置もギリギリの厳しい状況になり、園長を含む職員のボランティアで成り立っている。

今後は、ボランティア人材を育成しながら、さらにシルバー人材をも活用できる取り組みを考案し、この事業を発展させたいと模索中である。

◎ 主な経費や財源及び人員等

- ・ 取り組みに係わった職員数〔14〕名
(職種等：理事長、園長、管理栄養士、保育士)
- ・ 取り組みを実施している施設の事業規模(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)〔191,250〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔194,060〕千円



子どもってこんなに動けるんだー！！



ミニスクールの閉会式はなごやかに…。

地域ニーズに合わせたオーダーメイドの「出前講座」の提供をめざして

☞**取り組み内容のポイント**☞ 地域ニーズに寄り添う「出前講座」を実施するために、当センター内の地区担当相談員（以下、地区担当相談員）が窓口となり、ニーズ把握を行い、講座終了後も個別相談がしやすいよう、顔の見える関係を作る。

静岡県

社会福祉法人

聖隷福祉事業団

〒430-8558 静岡県浜松市中区住吉 2-12-12

TEL：053-413-3300 FAX：053-413-3314

●法人創立年

昭和5（1930）年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：120施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…15、保育園…10、訪問看護ステーション…15、有料老人ホーム…11、病院…6、健診施設…3、介護老人保健施設…3、軽費老人ホーム…3、その他…54

●法人の理念・経営方針

- <基本理念>キリスト教精神に基づく「隣人愛」
<使命>
・いのちと尊厳のために
・利用される人々のために
・地域社会とともに
・未来を築く
・最高のものを

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：

浦安市高洲在宅介護支援センター
〒279-0023 千葉県浦安市高洲 9-3-1
TEL：047-382-2943 FAX：047-382-2435

【施設種別及び利用定員】：

在宅介護支援センター、居宅支援事業所

●活動内容

- ◇活動開始年：平成23（2011）年4月
◇活動の対象者：
浦安市の埋め立てエリア（中町・新町）に住む高齢者が対象
高齢化率 7%～27.5% と地域差が大きいエリア
◇活動の頻度・時間
（平均月5～6回 1回あたり1.5時間）

●活動実施の背景、実施にいたった理由

浦安市では、教育委員会生涯学習課を中心に市民向けに「出前講座」を展開していた。中でも介護予防・介護保険に関する講座は、介護保険課（地域包括支援センター）の担当であり、当センターへも依頼が年に数回程度あった。また、在宅介護支援センターの業務の中に介護予防教室があり、平成22（2010）年度までは年に12回、65歳以上の高齢者を対象に公民館等に出向き教室を開催していた。平成23（2011）年度からは市の方針により年6回となった。一方、同年度から地域包括支援センターが2か所に増え、市内は大きく2分され、当センターの相談エリアも拡大することとなった。その事により地域活動支援事業の転換期を迎えていた。そんな矢先、3月11日の東日本大震災に遭い、浦安市も液状化による被害が大きく被災地となった。まさしく当センターの相談エリアが被災した。震災により各地区で共助意識が高まる中、具体的にどう形にしていけるのか、当

センターにどのような支援ができるのかを模索し、一つの場所に集う高齢者に、様々なメニューを提案することにより、地域ニーズに合ったオーダーメイドの「出前講座」を実施することとなった。

●実施内容

平成23（2011）年度は、エリア拡大に伴い、老人クラブ30か所、支部社協4支部、民生委員32人へ地区担当相談員が定期訪問を重ね、在宅介護支援センターのPR活動を進め、顔の見える関係づくりをしてきた。震災後ということもあり、地域全体が連携の重要性について模索していたこともあり、講座件数の増加につながった。

平成24（2012）年5月、前年度実績をもとに、出前講座メニュー表（19講座）作成し、関係機関や関係者に配布した。

<出前講座メニューの例>

- ・介護保険 基礎編 ～困った、介護が必要となった！～
- ・365歩のマーチ体操 ～亀有発 両さん体操～

- ・認知症予防 ～物忘れと認知症は違います～
- ・フットケア ～正しい足の手入れで快適生活を～
- ・呼び寄せ介護 ～もれなく呼び寄せチェックリスト差し上げます～

元気幸齢者が良き支援者となってきている。(注；当センターにおいては、高齢者ではなく幸齢者と表す)

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

◎今後の展開

1. 出前講座のメニュー表を作成するにあたり、職員一人ひとりが「自分たちに何ができるか」、「担当地区ではどのような内容が求められているのか」「高齢者に分かりやすい表現は」など、これまで実施してきた出前講座をもう一度振り返ることにより、各地区で選択することができる出前講座メニューとして可視化することができた。
2. 配布した関係機関や関係者からは、「こういうのが欲しかった」「とても見やすい」「さっそく出前講座を検討します」などの声が聞かれ、平成24(2012)年5月以降は、5月：3件、6月：7件、7月：11件と出前講座の依頼が増加している。また、老人クラブからは「毎月定例会に来て欲しい」「次はこの講座にして欲しい」等の要望も増えてきている。講座のイメージができ地区ごとのニーズにより、自己選択ができるようになった。
3. 団塊の世代が多く“学びたい”“知りたい”“伝えたい”のツボに火を付け、熱心にメモを取る姿やレポートを提出して下さる方、発言する方も多く、職員もそれに感化され講座前は体操を練習したり、資料を作成するにあたり最新情報を入手したりと今まで以上にモチベーションが上がっている。
4. 介護予防の意識が高まることで、地域の中で共助の力となり、民生委員等ご近所からの相談が増えてきている。

ニーズには一人ひとりの抱える個別ニーズだけでなく、地域としてのニーズもある。地域の特性や社会資源の状況によって異なるが、住民が暮らす環境も含めてニーズを捉えていくことが、効果的な支援につながると改めて気づくことができた。

また、ニーズ把握は専門職だけで行うものではなく、地域住民の協力による場合もある。地域住民が問題意識を持ち予防に取り組むことで、早期発見、早期対応が可能になってきている。地域診断をしっかりとすることで、より地域ニーズに合ったオーダーメイドの「出前講座」が提供でき、地域の共助機能の強化と当センターの機能向上につなげたい。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔4〕名
(職種等：介護支援専門員(介護福祉士・看護師)主任介護支援専門員(介護福祉士)住環境コーディネーター、フットケアワーカー、転倒予防指導者、キャラバンメイト)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)〔24,992〕千円
※法人全体の事業規模(同上)〔92,437,111〕千円



365歩のマーチ 亀有発 両さん体操



出前講座 メニュー表



フットケアの一場面



足型を測定し、身体のバランスとアーチの形状等を観察



家族介護者教室「呼び寄せの心得」の様子

健康福祉アカデミー宝塚 (ホームヘルパー養成研修2級課程・通学)

☞**取り組み内容のポイント**☞ 少子高齢化社会の中、地域のつながりが希薄化し、孤立化が進んでいる。一方で孤独死、引きこもり、生活困窮者の増加等の新たな福祉的問題が深刻化してきている。こうした状況の中で、今まで培ってきた施設福祉の知識・技術・ネットワーク人材を活用し、地域へ還元することで、地域の福祉力・介護力の醸成をし、地域福祉の増進に寄与する。

兵庫県

社会福祉法人

希望の家

〒665-0825 兵庫県宝塚市安倉西3-1-5 希望の家ワークセンター
TEL：0797-87-0141 FAX：0797-84-0738

●法人創立年

昭和36(1961)年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：6施設
- ②経営施設・事業【種別毎の数】：
 - 障害者支援施設…3(施設入所支援…3、生活介護…3、就労移行支援…1、就労継続支援B型…1、短期入所…3)
 - 障害者相談支援事業所…1
 - 発達障害支援センター…1
 - 障害児通所支援事業…1

●法人の理念・経営方針

理念…一人ひとりの意思と人権を尊重する。
 ・一人ひとりが社会の一員として、ともに生きる社会づくりに参画する。
 ・一人ひとりが明るく、楽しく、幸せに暮らせる地域づくり、ホームづくりをめざす。

方針…基本理念に基づき、利用者が生き生きと明るく、楽しい生活ができるよう充実した施設サービス等に努めると共に、利用者の意思、意欲を尊重し利用者にあった個別支援計画により、

自立した生活や就労をめざしたケア・指導・訓練等の支援を行う。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
- ②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：希望の家ワークセンター
 【施設種別及び利用定員】：障害者支援施設
 (施設入所支援…定員40名 短期入所支援…定員2名/生活介護…定員32名 就労移行支援…定員6名 就労継続支援B型…定員10名)

●活動内容

- ◇活動開始年：平成19(2007)年4月
- ◇活動の対象者：地域での福祉活動や健康づくり、生きがいづくり、介護に関心のある方及び介護業務に従事することを希望する方。
- ◇活動の頻度・時間
 講義：週2回午後、演習：平日終日(研修講座全153時間を半年間に渡り行う) 実習：平日終日5日間(2か月間で日程調整)

●活動実施の背景、実施にいたった理由

平成12(2000)年の社会福祉法の制定により、地域福祉の推進が規定され、長年、施設経営を行ってきた本法人も地域福祉の推進が課題となった。地域に向けた事業を検討してきた中で若手ボランティアの減少傾向、地域の福祉活動の担い手不足、ホームヘルパーの養成、施設職員のスキルアップのツールとして、また法人の地域貢献事業として、平成19(2007)年度から地域住民向けの「健康福祉アカデミー宝塚」を開講し、今年度で6年目を迎える。

この事業は、当法人の身の丈で実施することとし、施設内の専門職員(一部外部機関協力)を講師にすると共に施設に関係のある大学教授、病院長、歯科医師、薬剤師等に協力を求め無報酬で講師をお願いし、ホームヘルパー2級課程の科目に加え、健康・医療・福祉に関係する講義を行っている。また、受講には、駅前の施設(病院会議室)を無償

で借り上げ、だれでも気軽に受講できるように配慮した。

●実施内容

毎年10月に開講、翌年3月までの半年間に渡りホームヘルパー2級課程に最低必要な133時間に20時間の独自科目(生きがいと健康・福祉増進のための講座)を加えた計153時間、定員30名の講座であり、法人内資源の活用だけでなく宝塚市社会福祉協議会にも講師派遣及び実習施設として協力していただいている。

講座は大きく講義・演習・実習の3課程に分かれている。講義(61時間)はテキストを使用し介護や医療の基礎知識を学び、演習(42時間)はグループワークやベッドメイキング、移動・移乗介助といった実技中心の内容となる。実習(30時間)は法人内施設及び宝塚市社会福祉協議会各施設で計5日間行われる。

独自の生きがい講座については、福祉・医療・

健康等の現場で活躍する講師陣が「正しい薬の選び方」「歯の構造と動き」「救命講習」といった日常生活に密着したテーマで講義をしていただき、受講生からも好評を得ている。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

- ①毎年アンケートで、講義の内容は高い評価を受け、年々申し込み者が増加し、年齢も20歳代から60歳代まで幅広い中で40歳前後が最も多く、一般の方のこの講座への関心が高まってきた。
- ②受講終了後、学んだ意識や技術を家族の介護や地域のボランティア活動に生かしている。
- ③受講終了後、福祉の担い手として福祉現場で働く卒業生も出てきている。
- ④受講終了後、その年度毎に組織化して、当法人・施設の行事にボランティアとして参加。
また、同じ講座を6か月にわたり受講することで「福祉を介した仲間作り」ができています。
- ⑤職員が講師になることで、テキストの予習を通じて、改めて専門職の基礎を復習し、日々の業務にフィードバックすることができる。



希望の家3施設合同運動会にボランティアとして参加



生きがい講習「救命講習」

⑥本法人の障害者支援施設へ、パート職として就労を希望する者が多く出てきたため、重度化が進む施設へ、就労可能な時間帯の登録生活支援員として、昼間の手薄となる時間帯を支援員として働いている。

◎今後の展開

昨年度は定員30名の当講座に対し50名を超える応募があった。既卒者の口コミで広がり電話やメールによる問い合わせも後を絶たない。6年間に渡り毎年実施された講座により、当法人並び地域の福祉を支えていく人材の育成、福祉を身近に感じていただく機会の提供、ひいては地域貢献に繋がっていると考えている。しかし、介護保険制度の改正により、訪問介護員養成研修の体系が見直され、ホームヘルパー1級・2級といった研修区分が廃止されることとなる。したがって来年度より新たな地域住民に役立てて頂けるような事業を検討していきたいと考えている。

◎主な経費や財源及び人員等

		※年間あたり	
主な経費(支出)	経費概算額	主な財源(収入)	財源概算額
印刷代	312,200円	受講料(テキスト代含)	792,000円
テキスト代	243,200円		
講師謝礼・交通費	125,000円		
消耗品費	72,000円		
郵送代・広報費	18,000円		
雑費	21,600円		
<合計>	792,000円	<合計>	792,000円

- ・取り組みに係わった職員数〔19〕名(内講師17名、事務局2名) ※平成23(2011)年度
(職種等:施設長、医師、看護師、生活支援員、栄養士等)
- ・取り組みを実施している施設の事業規模(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)〔150,883〕千円
※法人全体の事業規模(同上)788,214千円



平成23年度開講式

花壇整備を通じた地域内に潜在する子育て力の発掘

☞**取り組み内容のポイント**☞ 地域に潜在する子育てに関わることのできる人材を、花壇整備を通して発掘し、それぞれの持っている力を生かす場を提供する。将来的には児童館を核として地域資源をつなぎ、地域の子育て力を高めることを目標とする。

静岡県

社会福祉法人

聖隷福祉事業団

〒430-8558 静岡県浜松市中区住吉 2-12-12

TEL：053-413-3300 FAX：053-413-3314

法人創立年

昭和5（1930）年

法人実施事業

- ①経営施設数合計：120施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…15、保育園…10、訪問看護ステーション…15、有料老人ホーム…11、病院…6、健診施設…3、介護老人保健施設…3、軽費老人ホーム…3、その他…54

法人の理念・経営方針

- <基本理念>キリスト教精神に基づく「隣人愛」
<使命>・いのちと尊厳のために
・利用される人々のために
・地域社会とともに
・未来を築く
・最高のものを

取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
②事業報告・計画への記載：記載している

取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：
御殿山児童館
〒665-0841 兵庫県宝塚市御殿山 2-1-70
TEL：0797-85-4854 FAX：0797-85-1400

【施設種別及び利用定員】：
児童館

活動内容

- ◇活動開始年：
平成23（2011）年9月
◇活動の対象者：地域住民
◇活動の頻度・時間
初年度年4回 事業定着後は月1回程度 1回あたり2時間

活動実施の背景、実施にいたった理由

地域の繋がりが弱くなり、地域の子育て力を高める取り組みが必要とされている。児童館に来館される子育て中の保護者から寄せられる相談も深刻な内容が増えている現状があり、地域の方たちが気軽に集い、関わりあえる空間を作る方法を模索していた。児童館に関わりたいが対象年齢の子どもがいなく行きにくい、子育てから手が離れたので何か関われることはないかななどの声も地域から上がっていた。花壇整備を通して地域に埋もれている人材を発掘できないかと思っていたところ、宝塚市立宝塚園芸振興センターが「宝塚花のまちづくり推進事業」を行っており、協力をあおぎ実施に踏み切った。施設のことを知っていただく良い機会にもなることと、花壇が隣接しているため、併設の保育園、隣接の地域小規模養護施設と協議をして協働で事業を行うことにした。

実施内容

関係施設担当職員でめざす方向、事業内容、今後の見通しを協議。

「子どもが好きで植物が好きの方。子どもから手が離れて何かを始めたい方」を募集し「子どもが好きな人のための、あいあいパーク*¹出張講座」として、初年度は寄せ植え講習2回、土づくり講習、花壇の植栽実習を行った。それぞれの回毎に、施設のことを知っていただくきっかけにして、施設の概要と役割、現在の子育て事情などのミニ講座を行った。参加者同士の仲間作りワークショップや、ティータイムを設けて話がしやすい雰囲気作りをし「子どもたちと関われる庭」の内容を検討した。見たり触ったり匂ったり歩いたり味わったりできる「五感を楽しめる庭」を植栽し、現在は月1回程度、草抜きなどの作業をする傍ら、花の植え替えの計画を立て、栽培した植物を利用して、ハーブティやポプリ作りミニアレンジメントなど、

参加者と子どもたちで楽しんでいる。

※¹ あいあいパーク（宝塚市立園芸振興センター）。

阪神淡路大震災により使用不可能となったコミュニティ施設を、園芸振興施設・防災公園を加え平成12（2000）年に開設。英国都市を再現した、花と緑の情報発信ステーション。

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

「植木の街宝塚」らしく園芸が好きな人が多い土壌もあり、反響は大きかった。

「いつもお世話になるから」と来館している子どもの保護者や、地域の年輩の方たちと普段は来館されない幅広い層の申込みがあった。

‘子どもに関わりたい’と言うよりも‘園芸に興味がある’と言う人の方が多かったが、ミニ講座、ワークショップの回数を重ねる毎に、最近の子育て事情を理解して下さり、来館親子の様子を見て下さる方も増えた。出かけるついでに児童館に立ち寄って下さったり、家で育てている苗を持ってきて植えたり、集まりに出られないからと都合の良い時間に来て草抜きをしてくださる方もいた。来館者の中にも、匂いや花を楽しむ親子が増え、小学生も参加者との関わりを楽しむ様子も見られ、異世代交流にも繋がっている。施設に関わってくださる方、足を運んでくださる方、気にかけてくださる方が増えたこと、何より花壇を楽しんでいる来館者が増えたことが大きな効果であったと感じる。



育っていくのが楽しみです

◎今後の展開

初年度連携事業「子ども好きな人のためのあいあいパーク出張講座」は、取り組みへのきっかけにすぎない。参加者の中からも、グループを組織して取り組みたいという声も上がっているが、現段階では、施設職員が中心となり行っている現状である。今後「地域の庭」として参加者が自己実現の場として各々の持っている力を生かしていけるようにサポートしていきたい。職員主導から地域の主体的な関わりをするために「地域の方たちが気軽に寄れる場であること」「施設理解へ向けての取り組みを強化すること」「事業担当職員だけでなく全職員が自分の施設だけでなく地域と共に歩むという視点を持つこと」が重要である。職員一人ひとりが共通理解をし、課題意識を持ち事業展開をしていきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔延べ9〕名
（職種等：保育士・児童厚生員）
- ・取り組みを実施している施設の事業規模（平成23（2011）年度決算の事業活動収入）〔21,861〕千円
※法人全体の事業規模（同上）〔92,437,111〕千円



異世代交流にもつながりました

地域の子ども達に高齢者施設の存在を知ってもらい、介護の仕事についての理解を深める

☞**取り組み内容のポイント**☞ 児童の施設見学、施設職員の学校訪問を通じて、地域の中における老人介護施設の存在、役割を知ってもらい、子ども達の福祉の仕事に対する理解を深める。また、子ども達が気軽に施設に遊びに来られる関係作りをする。

神奈川県

社会福祉法人

中心会

〒243-0431 神奈川県海老名市上今泉4-8-28

TEL：046-231-5888 FAX：046-231-6396

●法人創立年

昭和28(1953)年

●法人実施事業

- ①経営施設数合計：5施設
②経営施設・事業【種別毎の数】：
養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…4、訪問介護…1、
訪問入浴介護…1、通所介護…2、短期入所生活介護…3、
居宅介護支援…2、地域包括支援センター…2、
児童養護施設…1

●法人の理念・経営方針

私たちは、私たちが活動する地域社会において、自分や自分の大切な人が抱える心身の障害や生活環境上の問題によって、様々な『不自由』『生きにくさ』を現に経験し、または経験するだろうリスクを有する人々に対して、適切な専門性の担保された養護、介護、及びこれに関連する諸サービスを提供することを通じて、誰もが自分の存在に誇りを持ち、生きる喜びを享受するとともに、自分の家族や隣人の存在を素直に喜びことができる社会づくりに貢献します。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ①定款への記載：記載していない
②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：
えびな北高齢者施設
【施設種別及び利用定員】：介護老人福祉施設 定員50名
短期入所生活介護 定員30名、通所介護 定員40名

●活動内容

- ◇活動開始年：平成23(2011)年4月
◇活動の対象者：近隣小学校
◇活動の頻度・時間
・学校訪問 年1回
・施設訪問 年1回
・児童の施設来訪 不定期

●活動実施の背景、実施にいたった理由

中学生が介護という職業を正しく理解していないという状況があった。毎年近隣の中学校の生徒が職場体験にやって来るが、前年度は希望する中学校が1校だけであった。学校の担当の先生からは「今の子ども達は大変な仕事を選ばないので参加者が少なかった。希望者がいなかった」といった説明があった。また、施設職員の子どもが学校の授業で「デイサービスは家族が介護をしなくて良いように、家族が楽になるための場所である」と先生から教えられていた事があった。

今の子ども達はお年寄りと同居している子は少なく、高齢者に対する理解はあまりないのではないかと考えた。介護の仕事に対して興味を持ってもらうためには、介護を正しく学ぶ場所が必要であり、施設の存在意義を子どもたちに伝えていく機会を作ることが大事であると考えた。

●実施内容

近隣小学校へ子ども達に介護を学ぶ機会を作ってもらえるか打診をし、小学校の総合学習の時間で、施設の見学、施設職員が学校を訪問する機会を作ってもらった。また、子ども達に「夏」をテーマにした絵を描いてもらい、施設の夏祭りの際にエントランスホールに展示をして子ども達やご家族に遊びにきていただいた。

施設の見学では、子ども達に利用者の居室、リビング等生活スペース、入浴設備、デイサービスフロア、医務室、調理場等を見学してもらい、高齢者施設で暮らしているお年寄りがどんな暮らしをしているのかを見てもらった。施設で提供しているサービスについて、小学生でもわかるように簡単に説明した資料を作成し、その資料にそって説明をした。

学校訪問では、以下の事を小学校の体育館で3つのブースに子ども達を分けて授業をした。

- ・施設で働く専門職についてパワーポイントで資料を作成し、プレゼンテーション
- ・移乗介助の方法について、スライディングボード、スライディングシートを使用して説明
- ・施設で調理した食事を2品持参し、児童に試食してもらい、高齢者の食事について説明

◎活動効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）

生徒達には、施設見学、職員の学校訪問といずれも興味を持って見てもらう、体験してもらうことができた。施設見学時の質疑応答の時間では、子ども達からたくさんの質問があり、介護施設に興味を持っている様子が覗えた。

職員の学校訪問では、スライディングボード等の道具を使った移乗介助の方法に興味を持ってもらえたようで、楽しんでいた。

施設見学、学校訪問の後は、夏祭りで児童の絵を展示していたこともあり、施設の夏祭りに遊びに来てくれる子どもがいた。

また、子ども達から機械浴の入浴体験をしたいとの希望があり、保護者付き添いで来訪し、機械浴槽の入浴体験を子ども達にしてもらった。



移乗体験

◎今後の展開

施設見学や学校訪問時は興味を持ってもらえており、子ども達の反応は良かったが、その後実際に施設に遊びに来てもらったのは数名だけであった。継続してもっと多くの方に「本当に行きたいんだ」「行ってみたい」と感じてもらえるようなアプローチが必要であると考えます。

施設の中に日常的に地域の子供も達が入りし、利用者と知り合いになってもらえるような関係作りができれば良いと考える。

現在、以上のような交流をしているのは近隣の小学校1校だけであるが、交流を持てる学校を少しずつでも増やしていければ良い。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔5〕名
(職種等：管理職、生活相談員)

※法人全体の事業規模(同上)〔2,041,885〕千円



子ども達の絵の展示



職種紹介



環境への取り組み

法人創立 30 周年を機としたプロジェクト委員会活動 ～地域社会貢献活動の取り組みとしての植樹活動～

☞ 取り組み内容のポイント ☞ 法人創立 30 周年の取り組みの一つとして、ホームマック株式会社環境委員会と協力。利用者と職員と一緒に施設・事業所においてカミネッコンという工法を用いて樹を養生し、数か月後に森へ植樹を行う地域環境を守る緑化活動の取り組み。

北海道

社会福祉法人

溪仁会

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 28 丁目 2 番 1 号サンビル 5F
TEL：011-640-6767 FAX：011-640-6768

●法人創立年

昭和 57 (1982) 年

●法人実施事業

- ① 経営施設数合計：9 施設
② 経営施設・事業【種別毎の数】：
特別養護老人ホーム…4、老人保健施設…4、ケアハウス…1、
通所介護…10、通所リハビリテーション…4、グループホーム…2、
訪問看護…2、訪問介護…4、小規模多機能居宅介護…1、
居宅介護支援…9、地域包括支援センター…2、介護予防センター（市委託事業）…4

●法人の理念・経営方針

1. 安心・安全
ご利用者様に対して、個人の尊厳に配慮した、質の高い安心・安全なサービスを提供することをめざします。
2. 信頼・満足
ご利用者様、ステークホルダー（利害関係者）、職員から信頼され、満足される事業展開をめざします。
3. 地域に貢献
地域社会と連携・協働を図り、地域の活性化、まちづくりに

貢献することをめざします。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

- ① 定款への記載：記載していない
- ② 事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：特別養護老人ホーム西円山敬樹園
【施設種別及び利用定員】：
特別養護老人ホーム（定員 123 名）
その他法人全施設・全事業所

●活動内容

- ◇ 活動開始年：平成 22 (2010) 年 1 月
- ◇ 活動の対象者：
職員・ご利用者・ご家族・地域住民等のステークホルダー
- ◇ 活動の頻度・時間
プロジェクト委員会 2 カ月に 1 回、1 回あたり 2 時間（全 13 回開催）

●活動実施の背景、実施にいたった理由

平成 21 (2009) 年 10 月の法人理事会・評議員会において、理事長が昭和 57 (1982) 年 4 月の法人最初の施設である西円山敬樹園の開設を機として、平成 24 (2012) 年 4 月を法人創立 30 周年のターニングポイントと位置付けた。以下の経営課題に取り組む旨のキックオフがなされた。

1. 社会福祉法人の経営理念を新たに制定すること。
2. 溪仁会グループのシームレスサービスを提供するために医療法人と一体となった連携体制を構築すること。
3. 職員が自身と誇りをもって社会福祉事業に就いていくための評価・処遇改善と共に専門資格者としての体系的な研修システムの構築をめざすこと。
4. 地域福祉向上のために、制度外サービスに取り組む着眼と姿勢を持ち、地域の高齢者のセーフティネット機能を果たしていくことに努めること。
5. 各自治体の保健福祉、介護事業計画に沿った事業を計画的に取り組んでいくこと。

以上の経営課題をもとに、30 周年の記念月をめざして、準備していく事項・記念事業について、30 周年記念プロジェクト委員会を発足させ検討していくこととした。

●実施内容

30 周年プロジェクト委員会の構成メンバーについては、法人本部事務局 6 名と法人各施設・事業所より選抜した 15 名により構成し、取り組み検討事項を

- ① 新たな法人経営理念の策定
- ② 制度創設
- ③ 記念誌発行
- ④ イベントの開催 として。

① 新たな法人経営理念の策定においては、幅広く全職員より公募した上で決定した。

② 制度創設については、一つ目としてワークライフバランスの推進を目的としたリフレッシュのための有給休暇取得促進の奨励、二つ目として資格取得・キャリアアップ研修支援事業の創設、三つ目として各企業と提携し宿泊施設やレジャー

施設等の割引を受けることができる優待制度の導入を行った。

③記念誌についてはオリジナリティ溢れる内容に心掛けた。

④イベントの開催については、地域環境保護活動に積極的なホームマック株式会社の環境委員会の協力のもと、環境への貢献活動として、ヤナギやアカエゾマツなどをカミネッコンという植樹用紙ポットを用いた方法により、施設・事業所でご利用者と一緒に養生し、数か月後に森に植樹を行うというイベントを企画した。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

イベントとして企画した植樹活動は、本年7月5日にホームマック株式会社環境委員会の指導により、カミネッコンの組み立て方法の説明会を実施した。その日より各施設・事業所にて職員と利用者が一緒にカミネッコンの組み立てを行うことを始めた。また、日々職員と利用者が養生（水やり）を行うことを日課とした。カミネッコンの組み立ては、レクリエーションの一つとして利用者は楽しまれており、また日々の養生についても役割としての責任感と、成長を楽しみにしている様子が伺えた。また、家族等の来訪者も今回の取り組みに大変興味を持たれており、このイベントの質問も多く寄せられた。

今後は、9月30日に指定された森に養生して

いる300個の苗木の植樹会を予定しており、職員は基より可能な限り利用者・家族にもご参加いただき交流を深めたいと考える。

◎今後の展開

植樹活動は、ホームマック株式会社の環境マネジメント方針の具体的な展開の一つとして、多くの方が参加出来る環境保護の取り組み活動であり、カミネッコン等の材料費は全て同社より負担いただいた。今後は、利用者のADLの維持・向上等も目的の一つとした中で、事業所単位にて継続的に行っていくかを検討していく。

今回の取り組みは、法人創立30周年を機とした展開の一つであったが、今後も継続的に地域社会に貢献できる法人をめざした運営を図っていきたいと考える。また、地域社会への貢献は基より、このような取り組みにより働いている職員が自信と誇りを持って働き続けることができる組織風土を創っていきたいと考える。

◎主な経費や財源及び人員等

- ・取り組みに係わった職員数〔1,050〕名
(職種等：全職種)
 - ・取り組みを実施している施設の事業規模
(平成23(2011)年度決算の事業活動収入)
〔5,067,490〕千円
- ※法人全体の事業規模
(同上)〔5,067,490〕千円



30周年プロジェクト委員集合写真



利用者とのカミネッコン組み立て風景1



30周年プロジェクト委員会 会議風景



利用者とのカミネッコン組み立て風景2

エコリサイクル活動から地域との協働をめざした「クリーングリーン作戦」

☞**取り組み内容のポイント**☞ 利用者と家族、職員、地元商店などの協力のもと資源回収エコリサイクル活動から始めた地域貢献と地域交流を、地元自治会や近隣企業、高校生、市などと協働による「クリーングリーン作戦」としてその活動目標と内容を発展させ、今後の更なる地域の活性化につながる取り組み。

茨城県

社会福祉法人

芳香会

〒307-0038 茨城県結城市七五三場 365

TEL：0296-35-0387 FAX：0296-35-1950

●法人創設年

昭和 45 (1970) 年

●法人実施事業

①経営施設数合計：9 施設

②経営施設・事業【種別毎の数】：

養護老人ホーム…1、特別養護老人ホーム…1、保育所…2、障害者支援施設…3、医療型障害児入所施設…1、介護老人保健施設…1、在宅事業（高齢・障害）、ケアホーム（障害）…2、グループホーム（障害）…1、グループホーム（高齢）…1、地域生活定着支援センター（県委託）…1、芳香会社会福祉研究所…1

●法人の理念・経営方針

福祉大家（その道に優れた人）

【福祉大家】とは 芳香会初代の理事長が理想とし、目標とした言葉でした。その信念を実践すべく、それぞれの事業内容の充実をはかることに邁進する。

◇法人の経営方針

芳香会の諸活動の基本的な姿勢と全職員の精神的支柱としての基本方針

1. 高齢・障害児・者・児童を対象とした福祉事業の展開
それぞれの福祉サービスの提供者とし、プロ精神を培い常に真摯な姿勢を保ち、その基本となる哲学・科学技術を持って事業を展開する。

2. 地域とともに

地域の中で信頼される事業所としての役割を担い、常に実践行動することをモットーとする。

3. 惻隠（そくいん）の情

「ありがとう」の感謝の言葉、「はい」の素直な言葉、「ご苦労さま」のねぎらいの言葉等、相手の気持ちを思い測る心を常に持ち続ける。

●取り組みの定款・事業計画上の位置づけ

①定款への記載：記載していない

②事業報告・計画への記載：記載している

●取り組みを実施している施設の概要

【施設名】：社会福祉法人 芳香会 青嵐荘養護老人ホーム

【施設種別及び利用定員】：養護老人ホーム 定員 50 名

●活動内容

◇活動開始年：平成 21 (2009) 年 7 月

◇活動の対象者：地元自治会、近隣の高校生・企業、結城市協働推進課、ボランティアグループ、一般応募のボランティア、施設利用者・職員

◇活動の頻度・時間

年 2 回、1 回あたり 2 時間程度

●活動実施の背景、実施にいたった理由

当法人では平成 19 (2007) 年 12 月より地域貢献活動として、利用者と家族・職員・地元商店などの協力を得ながら本格的に空き缶・ペットボトル等の資源回収エコリサイクル活動を開始した。その活動から得られた収益を、もっと社会や地域のために還元し、地域貢献活動と一体化した地域交流活動ができないか、と考え、クリーングリーン作戦の実施に至った。

花いっぱい道にしよう、みんなが安心して通れる道を作ろう、との合言葉のもと、クリーングリーン作戦は日頃から通学・通勤等で使用している道路をきれいに（クリーン）、そして花でいっぱいに（グリーン）したいとの想いから企画された活動である。

そして、環境にやさしく、という法人スローガンのもと、資源回収エコリサイクル活動で得た収益を、たくさんの花や木々に還元し、環境にも配慮した活動とした。

●実施内容

クリーングリーン作戦は、はじめは近隣の高校へ参加を呼びかけ、高校生・施設の利用者・職員あわせて 40 名程での小さな活動から始まった。その後、草の処分等について市へ相談をした所、「環境美化パートナーシップ事業」について紹介され本活動を登録するに至った。この事業は活動に使用する備品の借用や市報への掲載、ボランティア保険への加入等を市が協力してくれるもので、これを活用して現在では広くボランティア参加の呼びかけを行っている。近隣住民に対しては、回覧板の活用や自治会総会へ積極的に参加をして活動の PR ならびに協力依頼を行い、2 つの地元自治会の協力を得られた。これらから、現在の参加者総数は 100 名を超える地域全体の活動として定着しつつある。

作業内容は沿道の除草・ゴミ拾いと花の植栽活動である。活動開始当初は、施設の前を通る全長 700m ほどの市道が活動範囲であったが、回を重ねていくなかで徐々に範囲を広げ、現在では約

2kmほどの範囲としている。また、資源回収エコリサイクル活動で得た収益からたくさんの花を準備し、植栽は車いすを使用されている利用者も参加できるよう低いテーブルを準備する等活動環境を整えている。また、PR活動を通して沿道の地主からも協力を得て、花壇を設置する場所の提供をいただき、開始当初は1つであったが現在では4つの花壇を増設した。

◎活動効果 (利用者や職員、地域などの反応、影響)

施設利用者においては高校生や地域住民、ボランティアの方々との交流を楽しみながら地域貢献活動を実践することができ、自らも地域住民の一人であるという意識をもつことができたといえる。

学生は終始控え目な様子で活動に参加されていたが、利用者との交流や活動を通して環境や福祉施設への関心をもつ機会を提供することができた。

納涼祭などの行事で地域の方々を招待することはあったが、同じ目的を持って同じ活動を行うことで、職員からは地域の方から直接、施設が所在する地域に関する話を伺うことができ、地域を知るよい機会となったという感想があがっている。また、活動を通して地域の方々と知り合うよい機会になり、地域がより身近なものになった。

地域の方からは「ゴミもなくなって道がきれいになった」「車で通りやすくなった」「散歩の途中花壇で花を見ながら一休みできてよい」という声も聞かれており、この活動の結果、環境整備を通して地域へ貢献ができたといえる。

以上のことから、世代を超えた参加者同士の交流や地域住民との情報交換の場としての役割（機

能)を持った活動を展開することができた。

◎今後の展開

エコリサイクル活動からクリーングリーン作戦として展開できたことは、地域貢献・地域交流のよい機会となり、活動を継続していくことで地域の方々につながる“きっかけ”として有効である。

また、今後は資源回収エコリサイクル活動からクリーングリーン作戦への一体的な活動のみならず、新たな活動を基盤とした、地域の方々と施設利用者・職員とが一体的に取り組み且つ、日常的な関わりをもつことができるような活動の構築を目指したい。

同時に、それらを災害時の協力体制にもつなげていきたい。

◎主な経費や財源及び人員等

※年間あたり			
主な経費 (支出)	経費概算額	主な財源 (収入)	財源概算額
花代 (備品含む)	73,878 円	法人負担 (エコリサイクル 活動収益)	120,574 円
飲み物・その他	46,696 円		円
<合計>	120,574 円	<合計>	120,574 円

- ・取り組みに係わった人数 (平成 23 (2011) 年度実績)
 - 1 回目参加者数: 115 名 [職員: 30 名、利用者: 30 名、ボランティア等: 55 名]
 - 2 回目参加者数: 110 名 [職員: 35 名、利用者: 30 名、ボランティア等: 45 名]
- [職種等: 上記職員数は、養護老人ホームのみならず併設の特別養護老人ホーム、同法人内の他 4 事業所からの参加職員総数として記載。全職種で活動に係わる。]
- ・取り組みを実施している施設の事業規模 (平成 23 (2011) 年度決算の事業活動収入) [172,474] 千円
- ※法人全体の事業規模 (同上) [2,923,763] 千円



地域との協働による除草作業とゴミ拾い



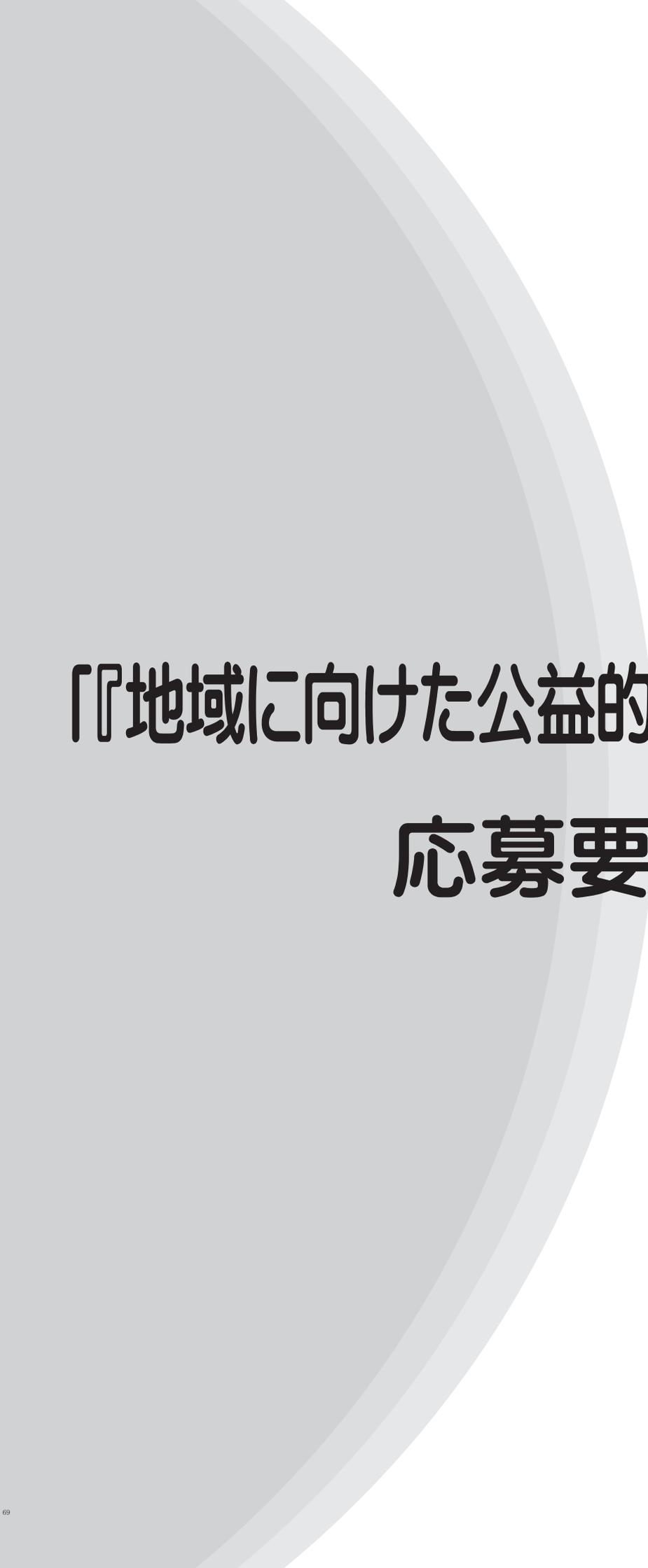
力を合わせて花壇整備



プランターへの植栽活動



作業を終えて一休み、自然と会話がはずみました



「『地域に向けた公益的取り組み』事例」 応募要項

みなさまから
**地域に向けた
公益的取り組み事例**
を募集します!

趣旨・募集テーマ

応募いただきました事例は『地域に向けた公益的取り組み事例集（実践事例集）』としてとりまとめの上、「第31回全国社会福祉施設経営者大会（以下、全国大会）」の参加者、および関係団体（都道府県経営協事務局等）に配布する予定です。

あわせて全国経営協のホームページ内の「発信！社会貢献」コーナー（アクセスフリー欄）に掲載いたします。

趣 旨

規制・制度改革による民間企業の福祉分野への参入、NPO 法人による多岐にわたる事業展開を受け、非課税法人である社会福祉法人の「存在意義」が問われています。社会福祉法人は非課税優遇を受けている一方で、それ相応の役割を果たすことが求められています。地域になくてはならない社会資源としての社会福祉法人は、その機能を地域の福祉増進のために活かしていく必要があります。

社会福祉法人には、制度の狭間にある人びとへの支援を行ってきたノウハウ、地域との信頼関係など、地域が有するさまざまなニーズに応える基盤は整っているといえます。

本会では、アクションプラン2015にて、「公益的取り組みの推進」を掲げており、会員法人（施設）による取り組みの促進を図ることとしています。現在実施されている取り組み事例をまとめ、広く発信することでさらなる取り組みにつなげていくことを目的に今年度も事例集の作成を行います。

つきまして、各法人（施設）にて現在取り組まれている実践事例をお寄せください。

応募方法

6～8頁の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵便、FAX、メールにて事務局までお送りください。電子メールでの応募をご希望の方には応募書式データをお送りいたしますので、その旨メールにてご送信ください。

(アドレス : koueki@shakyo.or.jp)

※1事例ごとに、6～8頁の指定応募用紙を1セットご使用ください。

※掲載用関連写真（活動の様子など）を3枚程度添付してください。写真についてはFAXではなく、紙焼き（プリントアウト）した現物を応募用紙に同封いただくか、メールにデータを添付してお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

基本テーマ

『地域に向けた公益的取り組み事例』

募集内容

例えば、次のような事例をお寄せください。

「新たな福祉需要への対応」

(アクションプラン2015に掲げる「公益的取り組みの推進」実践ポイントより)

- ・生活保護受給者への社会的な居場所づくり、雇用に向けた取り組み
- ・社会福祉法人による障害者雇用の取り組み
- ・母子家庭への生活支援の取り組み など

「地域に視点をあてた事業展開」

- ・地域の福祉課題等の解決に向けた取り組み
- ・地域における子育てや介護の支援事業
- ・地域見守り活動
- ・施設や建物、設備の開放、イベントの開催(憩いの場提供、施設体験など)
- ・災害時対策、在宅高齢者や身障者緊急通報センターの運営
- ・地域の総合相談窓口として、多様な相談に応じる機能を持っている など

「地域における福祉の推進」

- ・勉強会、講習会、講演会(介護、子育て教室など)や行事活動
- ・学校教育への協力(登下校時の見守り運動など)
- ・交流会(ピアサポート事業など)
- ・ボランティア活動支援 など

「地域の社会的な援護を必要とする方への支援」

- ・高齢者、障害者、子ども等に関わる虐待や財産・権利侵害の予防や対応
- ・生活困窮者への生活支援 など

「地域その他機関とのネットワーク活動」

- ・行政、医療、福祉等の関係機関・団体との連携の推進
- ・地域の複数社会福祉法人間での連携・協働によるセーフティネットの構築 など

「地域機能の縮小への対応」

- ・商店街の空きスペースでの事業展開
- ・公共施設等が撤退した人口減少地域における高齢者の生活支援 など

「その他」

- ・海外からの研修生の受け入れ、地域の外国人への支援・交流
- ・環境問題への配慮 など

☆上記の内容は、あくまでも取り組みの例です。貴法人で、地域に向けて実施した様々な取り組みをお寄せください。

☆過去の事例集で掲載・発表された事例と同様の取り組みでも、応募いただくことができます。

☆これまでに作成した公益的取り組みの実践事例集を、全国経営協ホームページ(<http://www.keieikyo.gr.jp/>)に掲載していますので、ご覧いただき応募に際してご参考ください。

☆社会福祉法人で取り組まれている事例を社会に発信する場です。多くの事例が集まりますよう、ご協力をお願いいたします。

応募要領

書式について

- ・ 人名など特殊な場合以外は、なるべく常用漢字・新仮名遣いを用い、本文は「である調」でお願いします。
- ・ 略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。

掲載用関連写真について

- ・ 6～8頁の応募用紙を使用し、参考資料として、事例の内容を具体的に説明する写真を添付してください。
- ・ 応募される取り組み内容のイメージカット（写真）を3枚程度、原稿（応募用紙）と併せてお送りください。事例集のページの都合上、掲載する写真の大きさや数は全体のレイアウトで調整させていただきますことをご了承ください。
- ・ 写真に顔や固有名詞が写っている場合、本人了承等の肖像権のご配慮をお願いします。個人が特定されないようこちらで加工が必要な場合は、その旨お申し付けください。
- ・ 応募される写真の返却については、応募用紙の『写真返却 要・不要』の欄への記入でお知らせください。
- ・ 写真を郵送で送付希望される場合、着払いで事務局までお送りいただくか、郵送用の封筒・切手を弊会より送付いたしますので、送付先（住所・TEL・法人名・担当者名）を明記の上、担当まで電子メール（koueki@shakyo.or.jp）、またはFAXでご連絡ください。

デジタル画像の場合

- ・ 応募フォーム並びにメールでデジタル画像のデータを送信いただく場合は、5MB未満の容量で送信ください。データ容量が5MBを超える場合は、別途、事務局までご相談ください。
- ・ 保存媒体でお送りいただく場合、保存するメディアは、windowsフォーマットで、FD、CD-R、フラッシュメモリー（USB）にてお願いします。

その他（応募上の留意点）

「記入方法について」

- ・ 本会より記載内容の確認を行わせていただく場合があります。連絡先については、応募者ならびに記入者とも必ずご記入ください。
- ・ 事例集のページ関係上、字数に限りがあります。応募用紙に項目毎の目安の字数がございますので、作成の際の参考にしてください。
- ・ 字数によっては、事務局にて調整させていただく場合がありますので、ご了承ください。

応募後のスケジュール

「掲載事例の選考」

応募いただいた事例の中から、全国経営協調査研究委員会にて掲載事例を選出し、8月下旬頃に掲載のご連絡をさせていただく予定です。

「全国大会」

「実践事例集」については全国大会の参加者用資料として参加者に配布する予定です。

「ホームページ掲載について」

ご発表いただいた全作品は『全国経営協ホームページ』への掲載をいたします。これまでに作成した公益的取り組みの実践事例集を、全国経営協ホームページ (<http://www.keieikyo.gr.jp/>) に掲載していますので、ご参考ください。

締め切り

8月20日(月)必着

ご応募・お問い合わせは、こちらまで

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉施設経営者協議会 事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7819

FAX 03-3581-7928

E-mail:koueki@shakyo.or.jp

(担当 福山、小林、田中)

4. 取り組みの内容

◇取り組みの開始年： 年 月

◇取り組みの対象者（例：地域の高齢者、住民、利用者、乳幼児など）

◇取り組みの頻度・時間（例：月〇〇回、1回あたり〇〇時間）

◇取り組み内容のポイント…100字程度

◇取り組みの背景、実施にいたった理由…400字程度

◇実施内容…400字程度

◇ 取り組みの効果（利用者や職員、地域などの反応、影響）…400 字程度

◇ 今後の展開…300 字程度

5. 主な経費（支出）や財源（収入）の内訳 ※年間あたり

主な経費（支出）	経費概算額	主な財源（収入）	財源概算額
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
<合計>	円	<合計>	円

・ 取り組みに係わった職員数〔 〕名
（職種等： ）

・ 取り組みを実施している施設の事業規模（平成 23 年度決算の事業活動収入）〔 〕円
※法人全体の事業規模（ 同上 ）〔 〕円

地域社会とともに歩む社会福祉法人をめざして
～社会福祉法人における地域貢献に向けた「1法人(施設)1実践」活動事例集～

(平成24年9月)

全国社会福祉施設経営者協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会 法人振興部内

TEL 03-3581-7819

FAX 03-3581-7928

全国社会福祉施設経営者協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-7819 FAX:03-3581-7928

<http://www.keieikyo.gr.jp>